

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年3月22日

【事業年度】 第116期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	77,151	75,444	77,712	78,618	81,120
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,605	1,745	2,248	1,267	645
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	469	1,104	1,147	299	1,257
包括利益 (百万円)	335	1,279	987	399	1,653
純資産額 (百万円)	21,190	21,840	22,081	22,045	19,604
総資産額 (百万円)	53,251	52,568	51,724	52,280	55,511
1株当たり純資産額 (円)	315.65	328.38	336.41	336.73	305.21
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	7.77	18.28	19.26	5.03	21.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.8	37.6	38.7	38.3	32.0
自己資本利益率 (%)	2.45	5.68	5.77	1.50	
株価収益率 (倍)	44.7	21.7	21.3	71.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,735	3,927	4,762	1,550	860
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,988	2,284	3,550	2,865	4,040
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	828	1,697	1,494	1,390	4,809
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,247	1,192	910	986	894
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	947 (411)	906 (351)	908 (333)	879 (324)	803 (301)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 第116期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	2,643	2,547	2,476	2,494	2,296
経常利益 (百万円)	625	853	1,024	1,194	956
当期純利益 (百万円)	87	979	716	839	766
資本金 (百万円)	6,946	6,946	6,946	6,946	6,946
発行済株式総数 (株)	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196
純資産額 (百万円)	15,877	16,305	16,167	16,633	16,738
総資産額 (百万円)	33,281	33,207	33,436	34,778	38,480
1株当たり純資産額 (円)	262.74	270.67	272.03	279.87	287.56
1株当たり配当金 (円)	7.00	7.00	7.00	7.00	5.00
1株当たり当期純利益 (円)	1.45	16.21	12.03	14.13	12.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.7	49.1	48.4	47.8	43.5
自己資本利益率 (%)	0.54	6.09	4.42	5.12	4.60
株価収益率 (倍)	239.3	24.5	34.1	25.5	19.8
配当性向 (%)	482.8	43.2	58.2	49.5	38.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	51 (7)	46 (9)	44 (8)	37 (8)	28 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.7 (84.0)	111.1 (99.2)	116.5 (106.6)	104.9 (120.2)	78.4 (117.2)
最高株価 (円)	514	422	479	432	361
最低株価 (円)	328	328	304	330	252

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の原点は、初代神谷傳兵衛(かみやでんべえ)が明治13年(1880)浅草花川戸に開業した「みかはや銘酒店」(のちの「神谷パー」)にまで遡ります。

その後、神谷傳兵衛は、明治33年(1900)日本酒精製造株式会社(工場は、のちの神谷酒造株式会社 旭川工場)を開設して民間初のアルコール製造を開始し、また明治36年(1903)には、日本のワイン醸造の1ページを飾るシャトーカミヤ(茨城県牛久市)を建設するなど、日本の産業の黎明期に国産アルコールと本格ワインづくりという2つの事業化を成し遂げました。

大正13年10月	北海道内の焼酎製造会社4社(神谷酒造株式会社 旭川工場、東洋酒精醸造株式会社、北海道酒類株式会社、北海酒精株式会社)が合併し、旭川市に合同酒精株式会社を設立、資本金111万円。
昭和21年7月	東北アルコール工業株式会社を合併し、八戸工場とする(平成25年2月廃止)。
昭和23年10月	子会社 旭商会株式会社を設立(平成4年10月株式会社牛久シャトーガーデンに商号変更(平成18年10月合同酒精が吸収合併))。 シャトーカミヤ(平成29年9月牛久シャトーに名称変更)の営業を開始(平成30年12月牛久シャトー内飲食物販事業廃止)。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和30年11月	葵酒造株式会社を合併し、清水工場とする。
昭和31年5月	菊美酒造株式会社を合併し、東京工場とする。
昭和35年3月	子会社 旭川酒類容器株式会社を設立(昭和43年2月ゴードー商事株式会社に商号変更(平成20年1月合同酒精が吸収合併))。
10月	神谷酒造株式会社(昭和15年に浅草の株式会社神谷傳兵衛本店が改称)を合併し、吾妻橋洋酒工場とする(昭和38年10月東京工場に統合)。
10月	東京都中央区に東京事務所新社屋を建設(旧 オエノン銀座ビル)。
昭和36年12月	太陽醸造株式会社を合併し、芝浦工場とする(昭和38年10月東京工場に統合)。
昭和38年6月	本店の所在地を旭川市から東京都中央区に移転。
10月	3工場(吾妻橋洋酒工場、東京工場、芝浦工場)を集約し、松戸市に東京工場を建設。
昭和39年1月	東京工場内に中央研究所を建設(現 酵素医薬品研究所)。
3月	西宮酒精株式会社(昭和50年11月 ゴードー興産株式会社に商号変更)の株式を取得し、西宮工場とする(平成12年12月廃止)。
昭和43年11月	株式会社サニーメイズを設立(現 子会社)。
昭和45年3月	八戸工場内に酵素工場を建設(現 酵素医薬品工場)。
昭和54年10月	子会社 ゴードー倉庫株式会社を設立(現 ゴーテック株式会社)。
11月	子会社 株式会社ワコーを設立。
昭和55年2月	八戸工場に乳糖分解酵素(ラクターゼ)の製造設備を導入。
昭和57年1月	東京工場内に酒類食品研究所を設立(現 新商品開発センター)。
昭和62年6月	中央研究所に新研究棟を建設。
平成3年2月	雪印乳業株式会社と提携、資本金53億5千万円。
平成8年6月	東京工場内に関東物流センターを建設。
7月	シャトーカミヤ内に地ビール工場を建設(平成30年12月廃止)。
平成9年3月	子会社 みちのく食品株式会社を設立(平成15年8月全株式を譲渡)。
9月	旭川工場ISO9001認証取得。
平成10年6月	子会社 株式会社大雪乃蔵を設立(平成24年12月解散)。
10月	旭川工場内に焼酎原酒等の製造、貯蔵を行う酒類蔵を建設。
11月	子会社 株式会社ゴードーアセットコーポレーションを設立(現 株式会社オエノンアセットコーポレーション)。
12月	東京工場ISO9001認証取得。
平成11年7月	清水工場ISO9001認証取得。
10月	久留米工場ISO9001認証取得。
平成12年1月	山信商事株式会社の株式を取得(令和元年10月合同酒精が吸収合併)。
4月	酵素医薬品工場ISO9001認証取得。
平成13年1月	福德長酒類株式会社の株式を取得(現 子会社)。同社及び同社子会社である秋田県醗酵工業株式会社を連結対象子会社とする。
1月	シャトーカミヤ内に神谷傳兵衛記念館を開業。
1月	サニーメイズISO9001認証取得。
10月	蕨崎工場ISO9001認証取得。

- 平成14年4月 久留米工場ISO14001認証取得。
10月 ゴードー倉庫株式会社がゴードー興産株式会社と合併し、ゴートック株式会社に商号変更(現子会社)。
- 平成15年1月 湯沢工場ISO14001認証取得。
7月 持株会社体制に移行し、オエノンホールディングス株式会社に商号変更。新たに子会社 合同酒精株式会社を設立。
7月 富久娘酒造株式会社の株式を取得(現子会社。平成30年1月オエノンプロダクトサポート株式会社に商号変更)。
11月 オエノン銀座ビル内にフレンチレストラン「le 6eme sens d'OENON(ル・シズィエム・サンズ・ドゥ・オエノン)」を開店(平成25年6月閉店)。
- 平成16年2月 酵素医薬品工場内に第二精製棟を建設。
3月 酒類基礎研究所を蕪崎工場隣接地に建設。
6月 オエノングループ名古屋事務所を建設。
9月 シャトーカミヤ内にレストラン「La Terrasse d'OENON(ラ・テラス・ドゥ・オエノン)」を開店(平成30年12月閉店)。
11月 東京工場内にクッキングラボを併設した多目的施設「CRAM studio d'OENON(クラム・ステュディオ・ドゥ・オエノン)」を開設。
- 平成17年4月 子会社である福徳長酒類株式会社から会社分割により秋田県醗酵工業株式会社の株式を取得(現子会社)。
- 平成18年3月 酵素医薬品工場内に発酵棟を建設。
- 平成19年3月 北の誉酒造株式会社の株式を取得(平成28年1月合同酒精が吸収合併)。同社及び同社子会社である越の華酒造株式会社を連結対象子会社とする(平成30年12月解散)。
3月 オエノングループ関西事務所を建設(令和元年12月移転)。
11月 シャトーカミヤ及び北の誉酒造株式会社酒蔵が経済産業省より近代化産業遺産に認定。
- 平成20年6月 シャトーカミヤが文部科学省より国指定重要文化財に認定。
10月 久留米工場内に九州物流センターを建設。
- 平成21年3月 オエノングループ北海道事務所を開設。
4月 苫小牧工場(バイオエタノール技術実証プラント及び酒類原料用・工業用アルコール工場)を建設(平成27年3月バイオエタノール事業及びバイオエタノール技術実証プラント廃止)。
- 平成23年8月 オエノングループ広島事務所を開設。
- 平成24年12月 シャトーカミヤ内にオエノン ミュージアムを開業。
- 平成28年2月 東京工場ISO22000・FSSC22000認証取得。
10月 オエノングループ松戸事務所を開設。
- 平成29年9月 酵素医薬品工場FSSC22000認証取得。
9月 蕪崎工場ISO22000・FSSC22000認証取得。
11月 久留米工場FSSC22000認証取得。
- 平成31年3月 牛久市と牛久シャトーの活用に関して包括連携協定を締結。
- 令和元年6月 灘工場FSSC22000認証取得。
9月 清水工場内に新蒸留棟を建設。
11月 東京都中央区から東京都墨田区に本社を移転。
12月 牛久市と牛久シャトーの賃貸借契約を締結。
灘工場内にオエノングループ新関西事務所を建設。
- 令和2年7月 牛久シャトーが文化庁により日本遺産(Japan Heritage)に認定。
9月 苫小牧工場FSSC22000認証取得。
11月 旭川工場FSSC22000認証取得。
12月 湯沢工場秋田県HACCP認証取得。
- 令和3年10月 清水工場FSSC22000認証取得。
- 令和4年11月 旧オエノン銀座ビル跡地にホテル「ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリドー」を建設(ホテル運営:株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社 8 社で構成され、セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当事業に係る連結子会社は 6 社であり、焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、洋酒、加工用洋酒、酒類原料用アルコール・工業用アルコール等の販売及び運送・荷役を行っております。

焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、洋酒、製菓用洋酒については、主として合同酒精(株)、福德長酒類(株)、秋田県醗酵工業(株)、オエノンプロダクトサポート(株)が製造し、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、秋田県醗酵工業(株)、オエノンプロダクトサポート(株)、(株)ワコーが主として販売しております。

運送・荷役は、ゴーテック(株)が行っております。

(2) 加工用澱粉事業

当事業に係る連結子会社は 1 社であり、加工用澱粉の販売を行っております。

加工用澱粉については、(株)サニーメイズが製造し、販売しております。

(3) 酵素医薬品事業

当事業に係る連結子会社は 1 社であり、酵素、診断薬の販売及び発酵受託ビジネスを行っております。

酵素、診断薬については、合同酒精(株)が製造し、販売しております。

(4) 不動産事業

当社のほか、当事業に係る連結子会社は 3 社であり、不動産の売買及び賃貸を行っております。

不動産の売買及び賃貸については、当社、合同酒精(株)、オエノンプロダクトサポート(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションが行っております。

(5) その他

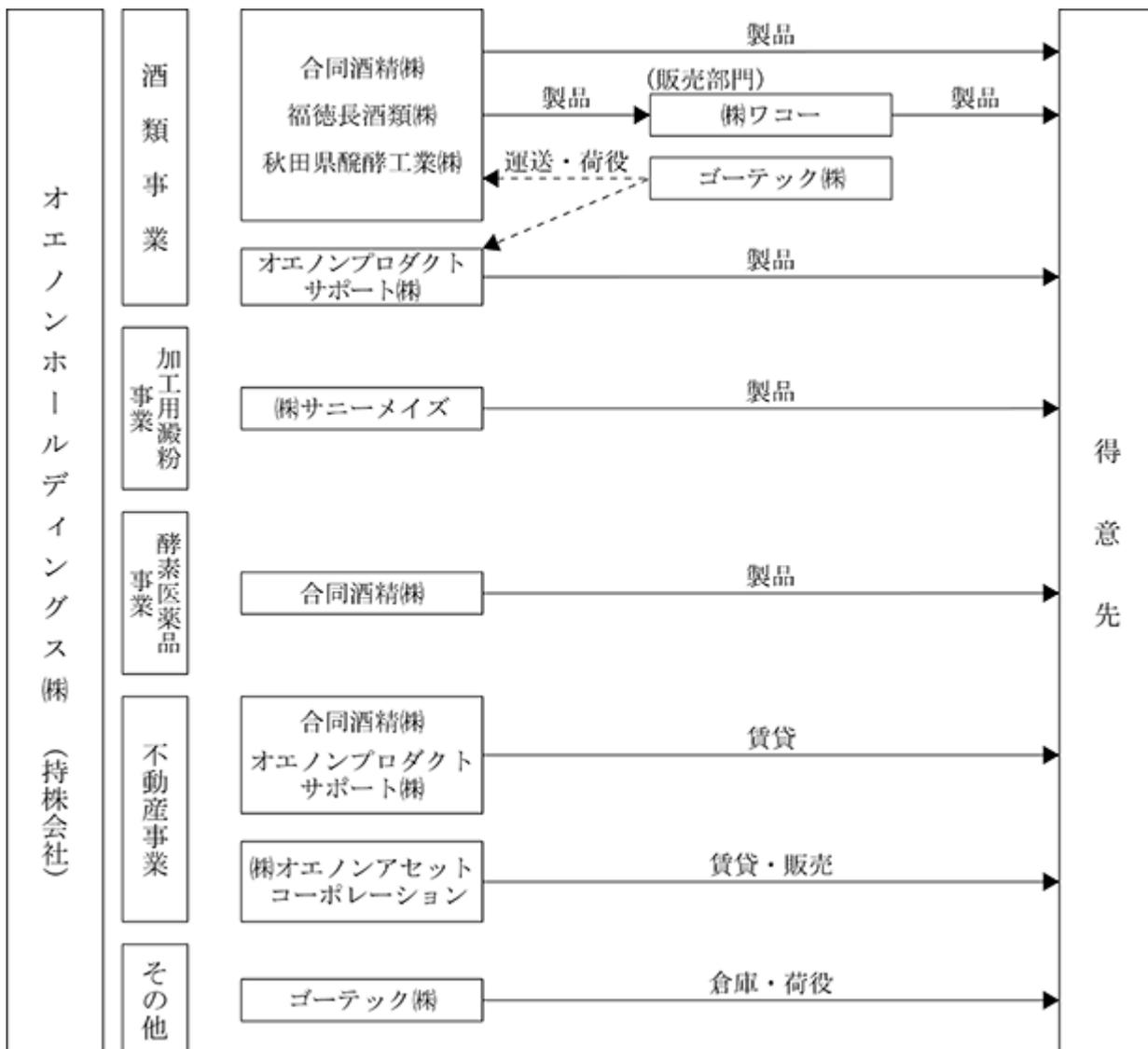
倉庫業・荷役業については、ゴーテック(株)が行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、下記に挙げる会社は全て連結子会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同酒精(株) (注)3,7	千葉県 松戸市	2,000	酒類事業	100.0	商標使用料等の受取があります。 土地及び建物の一部を貸与しております。 資金援助を受けております。 債務保証をしております。 役員の兼任 5名
福德長酒類(株) (注)3,7	千葉県 松戸市	518	酒類事業	100.0	商標使用料等の受取があります。 建物の一部を貸与しております。 資金援助を受けております。 債務保証をしております。 役員の兼任 4名
秋田県醗酵工業(株)	秋田県 湯沢市	54	酒類事業	67.6	商標使用料等の受取があります。 資金援助を受けております。 債務保証をしております。 役員の兼任 1名
オエノンプロダクト サポート(株)(注)6	神戸市 灘区	50	酒類事業	100.0	商標使用料等の受取があります。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 役員の兼任 2名
ゴーテック(株)	千葉県 松戸市	96	酒類事業	100.0	商標使用料等の受取があります。 建物の一部を貸与しております。 資金援助を受けております。
(株)ワコー	千葉県 松戸市	10	酒類事業	100.0	商標使用料等の受取があります。
(株)オエノンアセット コーポレーション	東京都 墨田区	400	不動産 事業	100.0 (2.0)	商標使用料等の受取があります。 建物の一部を貸与しております。 資金援助をしております。 役員の兼任 1名
(株)サニーメイズ(注)4	静岡市 清水区	120	加工用 澱粉事業	50.0	資金援助をしております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 上記子会社は有価証券届出書及び有価証券報告書のいずれも提出しておりません。

6 債務超過会社であり、令和4年12月末時点で債務超過額は2,365百万円であります。

7 合同酒精(株)及び福德長酒類(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

合同酒精(株)	売上高	55,529百万円
	経常損失()	1,633百万円
	当期純損失()	1,701百万円
	純資産額	14,227百万円
	総資産額	31,374百万円

福德長酒類(株)	売上高	17,645百万円
	経常利益	561百万円
	当期純利益	353百万円
	純資産額	6,141百万円
	総資産額	12,920百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類事業	644 (289)
加工用澱粉事業	23 (-)
酵素医薬品事業	107 (9)
不動産事業	1 (-)
全社	28 (3)
合計	803 (301)

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
28 (3)	47歳 11ヶ月	22年 0ヶ月	6,682

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	28 (3)
合計	28 (3)

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4 当社の従業員は、関係会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
5 前事業年度に比べ従業員数が9名減少しておりますが、主として期中に実施いたしました組織変更に伴う人員の配置変更によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している組合があり、組合員数は令和4年12月31日現在で523名であります。

なお、組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ企業理念「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかなくらしを提供します。」の下、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。その中で、お客様に「安心」「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」に則り事業活動を行い、併せて「将来価値の共創」に資する取組みを進め、経営品質の向上、ひいてはグループの持続的成長及び企業価値の最大化を目指しております。

(2) 経営環境

酒類市場では、人口減少や少子高齢化、若年層の飲酒離れ、酒類を提供する飲食店の減少により、コロナ収束後も国内需要の縮小が続くものと見られ、企業間での販売競争が激化することが予想されます。また、原材料コストの上昇に加え、エネルギーコストも大幅に上昇しており、製品原価を引き上げる要因となっております。

食品産業用酵素市場におきましても、国内外での販売競争や研究開発競争が益々激化することが予想されます。

(3) 長期ビジョン

当社グループは、創立100周年の節目を迎える2024年に向けて、「長期ビジョン100」を2015年に策定しております。「長期ビジョン100」は、当社グループが、持続的に成長し、企業価値を増大するための、企業理念に基づく使命・将来像を描いたものであり、これを実現する上での最重要課題である5本の柱を定めております。

< 7つの指針 >

- 顧客重視の経営
- 収益重視の経営
- 株主重視の経営
- グループ全体最適化
- 経営監督機能の強化
- 強固な財務体質の確立
- 社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

- 焼酎事業に集中
 - ・焼酎に経営資源を集中
 - ・焼酎事業の拡大
 - アルコール事業 販売の拡大
 - ・販売シェアNO. 2を目指す
 - ・アルコール増産に向けた設備投資
 - ・新分野への積極的な販路拡大
- 生産改革
 - ・東西の生産物流拠点確立を目的としたグループ工場再編
- 酵素医薬品事業の新展開
 - ・新たな取組み（ポストラクターゼの開発、発酵技術を活かした発酵受託ビジネス）
 - ・酵素医薬品事業の拡大

C R E 戦略

- ・銀座ビルの「不動産価値」活用
- ・遊休不動産の活用

(4) 中期経営計画及び対処すべき重要課題

当社グループを取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。一方で、総市場で唯一成長を続けているRTD市場におきましては、令和4年は、コロナ禍で拡大した家飲み需要の裏返しの影響で微減となりましたが、令和5年10月の酒税法改正で増税となる第3のビールからの流入が見込まれていることもあり、今後も堅調に推移することが予想されます。また、国産酒類の輸出におきましては、品質への国際的評価の高まりや世界的な「日本食ブーム」が追い風となり、近年急成長を続けております。

さらには、世界的な健康志向の高まりを受け、機能性素材や食品産業用酵素の市場規模の拡大が見込まれております。

当社グループは、これらのニーズの変化を成長に繋がるチャンスと捉え、当社グループの強みを活かした企業活動を進め、これらの変化に対応してまいります。

令和5年度は、「長期ビジョン100」で掲げた5つの柱を軸として、「獲得利益の最大化」「コスト低減」「生産の見える化、コミュニケーションの活性化」「社会課題の解決」という4つの課題に取り組み、黒字転換に向けて不退転の決意で臨んでまいります。

1. 獲得利益の最大化

(1) 価格改定の断行

原材料及びエネルギーコストの高騰に対応した適正価格への価格改定の断行に取り組み、収益の確保を図ってまいります。

(2) 消費の二極化への対応

当社グループの強みを最大限に活かした高付加価値商品、差別化商品や節約志向の高まりに対応した商品の開発・上市に取り組み、消費の二極化に対応してまいります。

(3) 輸出酒類の拡大

拡大が見込まれる国産酒類の輸出を強化してまいります。

(4) 酵素医薬品事業における新たな取組み

中性ラクターゼの差別化商品やサプリメント向けの酸性ラクターゼの粉体品、プラントベース製品向け酵素の販売を強化するとともに、新たなラクターゼ及びポストラクターゼの研究開発に引き続き邁進してまいります。

また、乳酸菌などの機能性素材や産業用酵素に関する製造技術の確立と設備の増強を早期に進め、発酵受託ビジネスを酵素に次ぐ事業の柱に育成してまいります。

2. コスト低減

調達から生産、販売に至る全てのコストの低減に徹底的に取り組み、収益性の改善に努めてまいります。

3. 生産の見える化、コミュニケーションの活性化

工程内不適合・お申し出を未然に防止するため、生産工程における、問題の見える化やコミュニケーションの活性化など、生産品質の向上に資する取組みを進めてまいります。

4. 社会課題の解決

当社グループでは、環境問題への対応は、地球規模の課題であると認識しております。

低炭素社会の実現と循環型社会の形成に向けた取組みを引き続き行ってまいります。

令和5年度は、全国の主要な工場への太陽光発電システムの導入、焼酎粕乾燥化設備の導入、フロン排出抑制法への対応などに取り組みしてまいります。

また、グループの持続的成長と企業価値向上には、その原動力となる従業員の価値を高め、その価値を有効に活用できるシステムの整備が不可欠であると考えております。従業員が安心して働くことができ、多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

さらには、「納得性」「公正性」「透明性」を備えたコーポレート・ガバナンス体制の構築や、人権マネジメント体制の整備にも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおり

であります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できないリスクの影響を将来受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 酒類事業に関するリスク

項目	国内の酒類市場の変化
リスク概要	当社グループの酒類事業の売上高の大部分は国内販売となっております。国内の酒類市場においては、国内の人口減少や少子高齢化によって総需要が減少し、販売競争が激化することが見込まれております。また、酒類市場は、国内の景気動向や嗜好の変化の影響を受けやすい市場であるため、低価格帯の節約志向商品が伸張する一方、高価格帯の付加価値商品や健康志向商品も拡大するといった価格の二極化・嗜好の多様化が進むことが予想されております。販売競争の激化や価格の二極化・嗜好の多様化への対応が遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、強みを持つ分野や成長分野への経営資源の重点配分によって競争力強化に取り組んでおります。また、市場環境の変化に対応できるよう商品開発体制を強化し、顧客視点の発想での商品開発を進め、魅力的な商品を創出してまいります。

項目	酒類の販売に関する規制
リスク概要	アルコールの不適切な摂取による健康面や社会面への悪影響が指摘されており、WHOにおいては、世界的な規模での酒類販売に関する規制が検討されております。予想を大きく上回る規制強化が行われた場合、酒類の消費が減少し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、酒類を製造・販売する企業グループとしての社会的責任を果たすために、酒類事業に関する法令等を遵守した販売・宣伝活動を行っております。また、適正飲酒の啓発活動を積極的に推進し、不適切な飲酒の撲滅に取り組んでおります。

(2) 酵素医薬品事業に関するリスク

項目	乳製品用酵素市場の変化
リスク概要	主力のラクターゼが属する乳製品用酵素市場では、国際的な巨大企業を含む国内外の企業との厳しい競争に直面しており、その技術革新は急速に進んでおります。新技術・新商品の開発の遅れや他社による技術革新によって、当社グループを取り巻く環境が想定を超えて大きく変化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、将来の市場・技術動向を見据えて新技術・新商品の研究・開発を推進しております。また、お客様と良好な関係をつくり、情報収集に努めるなど、市場の変化に迅速に対応できる体制を整備しております。

(3) 各事業領域共通のリスク

項目	事業拡大
リスク概要	当社は、積極的な事業拡大を図る手段の一つとして、当社グループにおいて有効かつ効率的に経営資源を活用できる企業などの株式を取得し、子会社としてまいりました。また、グループ経営の一層の効率化を図るため、当社の子会社間の合併を行うなど、グループ内組織再編を実施してまいりました。当面、新たな子会社取得等は計画しておらず、現在のグループ構成において各機能の強化等によるグループ全体のトータルコストリダクションなどを進める方針であります。ただし、中長期的にはグループ全体の方針に基づき子会社取得も視野に入れて事業拡大を進める方針であります。新たな子会社取得等については、環境変化等の要因により一時的または追加的に損失等が生じる可能性があり、また、当社の期待する効果が十分に得られない可能性もあります。
対応策	当社は、取締役会における投資・M & A計画の適切な意思決定と実施後のモニタリングを適切に行っております。

項目	原材料調達
リスク概要	当社グループが使用する主要な原材料(粗留アルコール、コーン、重油等)には、調達価格が、調達先の国または地域の天候や経済状況の影響を間接的に受け、変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。 また、販売用アルコール等の原料である粗留アルコールについては、世界情勢や感染症拡大の影響により、購入単価の上昇や調達自体の難化等が生じることが懸念されます。世界情勢の悪化や感染症拡大が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって安定的な調達に努めております。具体的には、原材料市場の積極的な情報収集、市場の変化に合わせた契約期間の見直し、調達先の分散等を行っております。

項目	自然災害
リスク概要	当社グループの営業拠点、製造拠点において、大規模な地震、水害、風害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、人命の安全を第一としながら、酒類・アルコール等の供給責任を果たすための生産・供給体制の整備等の危機管理体制の構築に努めております。

項目	感染症
リスク概要	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛、飲食店への時短要請・休業要請、緊急事態宣言の発出がなされた場合、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、従業員の感染、事業所でのクラスター発生により想定以上に事業活動の停滞が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、国・自治体・業界団体の指針に沿って、適宜必要な施策を講じております。具体的には、うがい・手洗い・手指消毒・換気・マスク着用等の基本的な感染予防策の徹底、在宅勤務及び時差出勤の活用やオンライン会議の利用促進等の対策を実行しております。

項目	情報管理
リスク概要	当社グループは経営に関する重要情報をはじめとし、多数の個人に関する機密情報を保有しております。停電、災害、コンピュータウイルスなど予測の範囲を超える事態により、情報の消失・流出などの問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループは、当社の経営戦略企画室内のシステムセンターを中心としたグループ全体での情報セキュリティ体制を整備するとともに、従業員に対する教育や訓練の徹底とソフトウェアや機器導入によるセキュリティ対策を実施しております。

項目	人材確保・育成
リスク概要	日本国内の人口動態の変化による労働力不足への対応は、将来の持続的成長にも関わる大きな課題となっております。今後の社会情勢や雇用環境の変化により、相応しい人材を継続的に採用することが困難となる場合、既存事業における成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループ全体の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上のためには、多様な価値観に基づく多様な視点をもつ人材が不可欠であるという考え方の下、当社グループの役員、従業員の属性の多様化を図り、特性や個性を活かす職場環境づくりを進めております。具体的には、女性活躍推進プロジェクトを発足し、プロジェクトの意見を取り入れながら、計画的かつ継続的に女性の登用を進め、女性の個性と能力が十分に発揮できるよう、女性が育児・介護などをしながら安心して働き続けられる環境や、キャリアアップのサポートができる環境の整備を行っております。また、時間単位年休や副業・兼業の容認によるワークライフバランスの推進に努めております。さらには、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きることができるといえる社会を形成するために、LGBTについての啓発活動を行っております。

項目	食品の安心・安全
リスク概要	当社グループとしての予期し得ない品質問題及び製品表示問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。また、当社グループの製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、グループ生産部門会議・当社の品質安全保証室を中心としたグループ全体での品質保証体制の強化を進めております。また、重要な案件については、当社代表取締役社長を委員長とする「CSR・コンプライアンス委員会」において審議し、対策を講じております。 また、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」、食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC22000」の認証を取得するなど、品質保証への取組みを強化しております。さらには、酒税法等法令上定められている記帳義務、表示義務を遵守する姿勢の確立への取組みを強化しております。

項目	コンプライアンス
リスク概要	当社グループは事業の遂行にあたり、酒税法、食品衛生法、薬機法、景品表示法等の様々な法的規制の適用を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等を行った場合、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受ける等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、コンプライアンスを、当社グループの企業価値を支える大きな柱であり、経営そのものであると捉えております。研修等を通じて従業員のコンプライアンス徹底に努めております。

項目	知的財産権
リスク概要	当社グループは知的財産権の重要性を認識し、知的財産権保護のための体制を整備しております。当社グループの知的財産権が侵害され、第三者に流出した場合、また将来、第三者との知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、知的財産権管理の専門部署を設け、確実な取得及び保全、また他社の知的財産権の調査などに努めております。

項目	産業事故災害
リスク概要	当社グループの工場において、大規模な産業事故災害が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償、さらに社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、生産戦略の専門部署による管理体制の強化、未然に防ぐための設備の充実などの対策を講じております。

項目	環境課題
リスク概要	<p>気候変動をはじめとする環境問題への企業の取組み姿勢に対するステークホルダーからの評価や市場の価値観の変化は、消費者の商品・サービスの選択に大きく影響するものとなっており、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制も強まっております。また、海洋プラスチック問題は世界的な共通課題であるとの認識が急速に高まっており、容器包装における対応は、飲料業界の大きな課題となっております。これらの規制強化や、容器包装等に対する取組みへの対応費用の増加等によって、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、気候変動に起因する水資源の枯渇、原材料への影響、大規模な自然災害による製造設備の被害などのサプライチェーンに関わる物理的リスクが顕在化した場合、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、当社代表取締役社長を委員長とする「CSR・コンプライアンス委員会」においてSDGsの達成に必要な課題を整理し、グループ全体で課題解決に向けた活動を推進しております。</p> <p>具体的には、リサイクル素材の積極的活用、「自己熱再生システム」導入によるCO2排出量削減、蒸留廃液濃縮装置更新による産業廃棄物・燃料使用量の削減を図っているほか、当社子会社の合同酒精㈱が経済産業省の「ゼロエミ・チャレンジ企業」に選定されるなど、環境負荷低減や環境保全活動に積極的に取り組んでおります。</p>

項目	為替変動
リスク概要	<p>当社グループは、商品・原材料の一部を外貨建てにて輸入しております。しかしながら、短期及び中長期の予測を超えた為替変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、為替レート変動に対するリスクを為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減しております。</p>

項目	資金調達
リスク概要	<p>資金調達時の金融市場の動向により、短期及び中長期の予測を超えた金利変動が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、金融機関等との良好な関係を維持するとともに、原則、複数による低利かつ固定金利での資金調達を行うことにより金利変動リスクの低減を図っています。また、健全な財務体質の維持・強化に努めるとともに金融市場の動向に関する最新の情報と事業環境の分析に基づき、資金計画の見直しを適時に行っております。</p>

項目	棚卸資産の評価
リスク概要	<p>平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、通常の販売目的で保有する棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末において正味売却価額が取得原価より下落している場合には収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額まで貸借対照表価額を切下げ、取得原価と当該正味売却価額の差額は当期の費用として処理することとなりました。このため当社グループの棚卸資産につき、原材料購入価格の上昇、製造固定費の増加、生産量の減少、製品販売価格の下落などが生じ、その結果正味売却価額が取得原価を下回るため収益性が低下していると判断された場合には、当該棚卸資産の簿価切下げがなされ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、新たに大きな簿価切り下げが発生する可能性を可能な限り低減するため、毎期、継続的・保守的・網羅的に棚卸資産を評価・検証し、必要に応じて評価減を計上することとしております。</p>

項目	固定資産の減損
リスク概要	<p>当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を保有しております。平成18年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、遊休固定資産の時価の急激な低下や事業環境が大幅に悪化した場合には、追加的な減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、追加的な減損損失のリスクを低減するため、毎期継続的に減損の兆候の有無を検証しております。</p>

項目	退職給付債務
リスク概要	当社グループの一部の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率や退職率、昇給率等の前提条件と年金資産の期待運用収益率等に基づき計算されております。年金資産の運用利回り悪化、割引率の低下等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループでは、このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、年金資産の運用は、適宜、情報を取得し、安全性を考慮した投資配分に努めております。また、退職給付制度には確定給付型と確定拠出型を組み合わせた制度を導入しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、WITHコロナに向けた政策により行動制限の段階的な緩和が進み、経済活動・社会活動に回復の兆しが見られました。一方で、長期化しているロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰や、急激な円安進行等に伴う物価上昇により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、中長期戦略「長期ビジョン100」で掲げた5本の柱を軸とした諸施策を引き続き進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、81,120百万円(前期比3.2%増)となりました。利益面では、原料である粗留アルコールやコーン価格の大幅な高騰などの影響を受け、707百万円の営業損失(前期は1,207百万円の営業利益)、645百万円の経常損失(前期は1,267百万円の経常利益)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は1,257百万円(前期は299百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (令和3年12月期)	当連結会計年度 (令和4年12月期)
売上高	78,618百万円	81,120百万円
経常利益	1,267百万円	645百万円
売上高経常利益率	1.6%	0.8%
1株当たりの配当金	7円	5円
ROE	1.5%	6.7%

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

< 酒類事業 >

酒類事業におきましては、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少に加え、全カテゴリーに及ぶ価格の上昇により国内需要縮小が一段と進み、競争がより激化しております。また、飲用シーン別においては、行動制限の緩和により業務用市場に回復の兆しが表れる一方、家庭用としては、物価上昇による節約志向により、引き続きチューハイなどのR T D分野が好調に推移、加えて、チューハイの素やハイボールに最適なウイスキーなどが伸張しております。このような環境の下、売上高は72,904百万円（前期比2.5%増）となりました。利益面につきましては、961百万円の営業損失（前期は499百万円の営業利益）となりました。

和酒部門のうち焼酎につきましては、しそ焼酎「鍛高譚」が好調に推移したものの、P B商品等の減少により、売上高は減少いたしました。同カテゴリーでは、しそ焼酎「鍛高譚」が12月に発売30周年を迎えることを記念して実施した、北海道内の企業とのコラボレーションキャンペーンをはじめとした販売促進策や、アウトドアシーンでの甲類焼酎「ビッグマン」の活用を企図して、アウトドアメーカーとコラボレーションし、リーチ マイケル氏を引き続きイメージキャラクターに起用したキャンペーンなど、新たなファン獲得や新たな飲用シーンの創出を目指した活動を積極的に展開いたしました。

チューハイなどのR T D分野につきましては、レトロな雰囲気や懐かしい味わいを楽しめる「昔懐かしい」シリーズや、ローカルな飲食店やメーカーにスポットを当てた「ご当地」シリーズ、P B商品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。「昔懐かしい」シリーズでは、純喫茶で提供される“フルーツポンチ”の味わいを再現した「昔懐かしいフルーツポンチサワー」を、「ご当地」シリーズでは「浅草ハイボール 電気ブランサワー」を、それぞれ新たに発売し、ラインアップを強化しております。

清酒につきましては、市場の低迷が続いておりますが、「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」やP B商品、海外での販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。同カテゴリーでは、「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒」シリーズより、季節限定の無濾過生貯蔵純米原酒「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 しぼりたて無濾過 純米酒」を数量限定で発売するなど、旬のお酒を求めのお客様のニーズにお応えしております。

販売用アルコールにつきましては、原料である粗留アルコールの大幅な高騰に対応すべく、販売価格の改定に取り組んだことにより、売上高は増加いたしました。

洋酒部門につきましては、製菓用のリキュールや、炭酸水で割るだけで手軽に居酒屋の味わいを家で楽しむことができる、R T Sの「耐ハイ専科」シリーズのアイテムを追加し、ラインアップを強化したことやハイボールに最適なウイスキー「香薫（こうくん）」などが伸張したことにより、売上高は増加いたしました。

< 加工用澱粉事業 >

加工用澱粉事業につきましては、原料であるコーン価格の大幅な高騰に対応すべく、販売価格の改定に取り組んだことにより、売上高は4,279百万円（前期比12.3%増）となりました。しかしながら、急激な原価上昇に追いつかず、344百万円の営業損失（前期は59百万円の営業損失）となりました。

< 酵素医薬品事業 >

酵素医薬品事業につきましては、国内における発酵受託ビジネスや、酵素部門における海外での販売が好調に推移し、売上高は3,395百万円（前期比3.6%増）となりました。しかしながら、原料価格やエネルギー価格の高騰などによる原価の上昇や製品構成の影響により、営業利益は370百万円（前期比34.6%減）となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業につきましては、銀座の旧本社跡地に、三菱地所グループの株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツが運営するホテル「ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリドー」が11月にオープンしたことなどにより、売上高は460百万円（前期比27.8%増）、営業利益は214百万円（前期比15.3%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

生産実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度	
		(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前期比 (%)
酒類	焼酎	92,736 (KL)	95.0
	チューハイ	80,759 (KL)	111.2
	清酒	11,494 (KL)	105.5
	合成清酒	9,242 (KL)	102.6
	アルコール	112,736 (KL)	102.8
	みりん	3,674 (KL)	80.6
	洋酒	8,564 (KL)	112.1
	その他	4,597 (KL)	98.4
	計	323,802 (KL)	102.2
加工用澱粉	加工用澱粉	56,864 (T)	98.5

(注) 酵素医薬品事業については数量等の算定が困難であるため、記載しておりません。また、アルコールについては、他の酒類原料用も含んだ総生産数量であります。なお、不動産事業、その他の事業については生産実績がないため、記載しておりません。

受注状況

当社グループは一部の製品について受注生産を行っておりますがウエイトも小さく、大部分の製品は販売計画に基づく生産計画に従った見込生産を主体としております。

販売実績

販売実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度		
		(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) (百万円)	前期比 (%)	
酒類	和酒	焼酎	36,100	94.1
		チューハイ	14,169	113.5
		清酒	3,545	106.8
		合成清酒	1,862	98.8
		販売用アルコール	11,265	121.1
		みりん	621	88.1
		67,565	102.3	
	洋酒	4,748	107.0	
	その他	589	99.2	
	72,904	102.5		
加工用澱粉		4,279	112.3	
酵素医薬品		3,395	103.6	
不動産		460	127.8	
その他		81	113.9	
合 計		81,120	103.2	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井食品(株)	8,975	11.4	8,657	10.7
イオントップパリュ(株)	6,535	8.3	8,413	10.4
国分グループ本社(株)	7,886	10.0	7,298	9.0

(2)財政状態

当連結会計年度の総資産につきましては、55,511百万円となり、繰延税金資産が減少したものの、有形固定資産が増加したため、前連結会計年度末と比較し3,230百万円の増加となりました。

負債につきましては、35,906百万円となり、未払消費税等が減少したものの、短期借入金が増加したため、前連結会計年度末と比較して5,671百万円の増加となりました。

純資産につきましては、19,604百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,441百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は894百万円となり、前連結会計年度末と比較して91百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の減少額は、860百万円(前期比2,411百万円減)となりました。これは主に、減価償却費1,732百万円、仕入債務の増加額502百万円等がありましたものの、税金等調整前当期純損失777百万円、棚卸資産の増加額720百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出3,934百万円等がありましたので、4,040百万円(前期比1,174百万円減)の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出750百万円、配当金の支払額438百万円等がありましたものの、短期借入金の増加額3,400百万円、長期借入れによる収入3,000百万円等がありましたので、4,809百万円(前期比3,419百万円増)の資金増加となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	令和2年12月期	令和3年12月期	令和4年12月期
自己資本比率(%)	38.7	38.3	32.0
時価ベースの自己資本比率(%)	47.1	40.9	26.9
キャッシュ・フロー対有利子負債率(年)	1.0	4.2	13.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	72.3	26.2	11.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金調達

当社グループは、資金計画に基づき、必要資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入

により、大型の設備投資資金の一部については複数の金融機関から相対借入により調達しております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(賃貸借契約)

契約相手先	賃貸設備の名称及び所在地	賃貸延床面積	契約種類	契約期間
三菱地所(株)	サ・ロイヤルパーク キャ ンパス 銀座コリドー (東京都中央区銀座)	7,402.65㎡	定期建物賃貸借契約	令和4年10月1日～

(注) 令和3年3月10日に締結した契約の内容を一部変更し、令和4年9月30日に再締結しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は416百万円であります。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当連結会計年度の研究開発費は78百万円であります。

酒類事業の研究は、酒類及びその関連分野における「研究」「分析」「微生物の保管・管理」の役割を担っております。

「研究」につきましては、オエノングループ各社において「顧客志向」「収益志向」に基づいた取組みを行っております。特に、お客様の多様なニーズに応じた品質の製品を提供すべく日々努めており、また環境に配慮した製品開発にも力を入れております。

「分析」につきましては、正確なデータを可能な限り迅速にフィードバックしております。フィードバックデータは、品質管理、新商品開発、商談等に広く活用されております。また、分析データの信頼性を担保するため、分析技術の維持向上に努めております。

「微生物の保管・管理」につきましては、当社の財産でもある重要微生物を適正な環境の下で保管するとともに、保管場所を全国に分散化することにより、有事の際のリスクヘッジを図っております。

(2) 酵素医薬品事業

当連結会計年度の研究開発費は337百万円であります。

「健康」と「環境」をテーマに、発酵をベースとした食品用酵素・素材を中心に『バイオものづくり』の分野に対し、研究資源を集中的に投下しております。

食品用酵素分野においては、主力製品の乳糖分解酵素「ラクターゼ」を中心に、多彩な酵素のアプリケーション(用途)開発の技術情報をお客様に提供することで、健康増進やSDGsを意識した有用な商品の開発に繋がっていただいております。また、お客様のニーズに合致した新たな食品用酵素・素材の研究開発、遺伝子組換え技術をはじめとする省資源化に資する生産技術の開発にも注力しております。

令和2年10月に、経済産業省が進めるゼロエミ・チャレンジ(脱炭素化社会の実現に挑戦する)企業に選定され、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクト「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」に参画しました。本プロジェクトでは、脱炭素社会に貢献するため、当社が培ってきた発酵生産技術を発展させ、官学の基盤知識と融合させることで、発酵における生産性が50%以上向上する可能性を見出しており、更なる環境負荷低減・持続可能な社会の実現に向け研究を継続しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類事業、加工用澱粉事業、酵素医薬品事業において生産能力向上と環境整備を目的として実施し、設備投資合計で3,457百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	設備投資額 (百万円)
酒類	当社、苫小牧工場 酒類製造設備等	31
	合同酒精、東京工場 酒類製造設備等	248
	合同酒精、旭川工場 酒類製造設備等	27
	合同酒精、清水工場 アルコール蒸留設備等	10
	福德長酒類、久留米工場 酒類製造設備・環境整備	46
	福德長酒類、葦崎工場 酒類製造設備・環境整備	37
	秋田県醗酵工業、酒類製造設備等	26
	オエノンプロダクトサポート、酒類製造設備等	22
	その他酒類製造設備等	42
	計	493
加工用澱粉	サニーメイズ、製造設備等	12
酵素医薬品	合同酒精、酵素医薬品工場・研究所 酵素・診断薬製造設備等	67
不動産	当社、ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリドー等	2,879
全社	当社、システム設備等	4
	合計	3,457

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地		
						面積(m ²)	金額 (百万円)	
オエノン本社ビル (東京都墨田区)	全社	本社機能	423		16	387	792	9
ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリ ドー (東京都中央区)	不動産	ホテル設備	3,982	82	26	429	0	
BON東京浅草 (東京都墨田区)	不動産	ホテル設備	485		15	188	233	
牛久シャトー (茨城県牛久市)	不動産	不動産賃貸設備	150	1	2	60,454	166	
旧関西事務所 (神戸市灘区)	不動産	不動産賃貸設備	64		0			
北海道ビル (札幌市中央区)	酒類	事業所・不動産賃貸 設備	66	0	0	595	225	
名古屋事務所 (名古屋市名東区)	酒類	事業所	27		0	404	94	
関西事務所 (神戸市灘区)	酒類	事業所	102		1			
広島事務所 (広島市安佐南区)	酒類	事業所	16		0	408	35	
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	原料アルコール製造 設備	380	160	1	87,511	1,229	

(2) 国内子会社

令和4年12月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地		
						面積(m ²)	金額 (百万円)	
合同酒精㈱ 旭川工場 (北海道旭川市)	酒類	焼酎・清酒製造設備	375	163	4	116,963	596	27
合同酒精㈱ 苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	試験測定設備	0	5	2			14
合同酒精㈱ 酵素医薬品工場 (青森県八戸市)	酵素医薬品	酵素医薬品製造設備 他	614	779	10	62,788	273	60
合同酒精㈱ 東京工場 (千葉県松戸市)	酒類	焼酎・チューハイ・ ワイン製造設備他	543	695	16	63,789	224	80
合同酒精㈱ 清水工場 (静岡県清水区)	酒類	原料アルコール製造 設備	1,158	2,442	15	40,194	718	21
合同酒精㈱ 酵素医薬品研究所 (千葉県松戸市)	酵素医薬品	研究開発設備	83	0	17	3,083	9	29
福徳長酒類㈱ (千葉県松戸市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備、福利厚生設備他	688	610	11	69,552	690	144
秋田県醗酵工業㈱ (秋田県湯沢市)	酒類	焼酎・清酒製造設備 他	176	67	1	31,254	96	41
オエノンプロダクト サポート㈱ (神戸市灘区)	酒類	チューハイ製造設備 他	260	211	1	13,316	31	25
㈱サニーメイズ (静岡県清水区)	加工用澱粉	加工用澱粉製造設備	137	109	0	3,792	265	23
ゴーテック㈱ (千葉県松戸市)	酒類	倉庫設備	62	0	0			64
㈱オエノンアセット コーポレーション (東京都墨田区)	不動産	不動産賃貸設備	114		0	20,009	1,605	1

(注) 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月10日 (注)	14,598	65,586,196	3	6,946	2	5,549

(注) 新株予約権の行使による増加 転換価格411円 資本組入額206円

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	18	142	57	8	10,594	10,842	
所有株式数 (単元)		158,600	2,330	59,205	160,353	48	274,596	655,132	72,996
所有株式数 の割合(%)		24.21	0.36	9.04	24.47	0.01	41.91	100.00	

(注) 1 自己株式7,375,353株は、「金融機関」の欄に4,913単元、「個人その他」の欄に68,840単元、「単元未満株式の状況」欄に53株を含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が491,300株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,349	21.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,712	9.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,061	5.25
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都墨田区東駒形1丁目17番6号	2,122	3.64
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	3.23
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	3.00
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, SEGREG UK INDI CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	2.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	2.19
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,221	2.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,046	1.79
計		31,707	54.47

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,712千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式7,375千株があります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式491千株を含めております。

3 令和4年4月4日付で重田光時氏及びその共同保有者である株式会社スノーボールキャピタル、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDより大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として令和4年12月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	12,260	18.69
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8階	32	0.05
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	1	0.00
計		12,294	18.75

- 4 令和4年12月7日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社より大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として令和4年12月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,221	1.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	491	0.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,137	1.73
計		2,850	4.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,375,300	4,913	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,137,900	581,379	同上
単元未満株式	普通株式 72,996		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		586,292	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が491,300株(議決権4,913個)含まれております。なお、当該議決権の数4,913個は、議決権不行使となっております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都墨田区東駒形1丁目 17番6号	6,884,000	491,300	7,375,300	11.24
計		6,884,000	491,300	7,375,300	11.24

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として491,300株所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託(BBT)の概要

当社は、平成29年3月23日開催の第110回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

491,300株

3. 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年11月29日)での決議状況 (取得期間令和4年11月30日～令和4年11月30日)	1,400,000	420,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,221,600	349,377,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	178,400	70,622,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.7	16.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.7	16.8

(注) 1 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2 当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	391	121,049
当期間における取得自己株式	124	30,068

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,375,353		7,375,477	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社の業績、連結決算の状況、中長期的な収益状況、設備投資計画、適正な内部留保額、配当性向などを総合的に勘案しながら、継続的・安定的な配当を行うことを株主の皆様への利益還元の基本方針としております。

また、当社は、上記方針をもとに年1回の期末配当とし、実施にあたっては、定時株主総会の決議により決定することとしております。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当期の当社及び連結の業績並びに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額293,510,715円

(2) 剰余金の配当決議年月日

令和5年3月22日(定時株主総会決議)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類や酵素医薬品等の分野において、発酵技術を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。

その中において、当社グループは、お客様に「安心」「安全」をお届けすることを第一に考え、グループの普遍概念である「顧客志向」「収益志向」に則り事業活動を行い、あわせて「将来価値の共創」に資する取組みを進め、経営品質の向上、ひいてはグループの持続的成長及び中長期的な企業価値最大化を目指しております。

当社グループは、かかる経営品質の向上、グループの持続的成長及び企業価値最大化の実現に向けて、経営の意思決定過程の透明性・公正性を担保しつつ、これを前提とした迅速・果敢な意思決定を促すことができるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であります。当社は、経営の意思決定過程の透明性・公平性を確保するため、取締役会による業務執行の監督と独任制の各監査役による監査という二重の牽制機能が働くこと判断し、監査役会設置会社体制を採用しております。

- ・取締役会は、当社の経営の監督機能として、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役の員数は、本書提出日において5名であり、その内2名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催しております。

取締役会は、法令に規定された事項、定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定に関しては、代表取締役及び各担当取締役に

委任しております。代表取締役及び担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会へ報告しております。

議長：取締役会長 長井 幸夫

構成員：代表取締役社長 西永 裕司、取締役 菅原 栄司、社外取締役 尾崎 行正、

社外取締役 齋藤 忠夫

・社外取締役は、独立性を重視する点から、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充足し、かつ、経営に対する助言を可能とする知見や法律・会計・税務等のいずれかの分野における高度な専門知識や豊富な経験をもって当社の経営を適切に監督することが期待される人物を選任するものとしております。また、取締役会の経営監督機能を強化するため、複数名の社外取締役を選任するものとしております。

・取締役候補者の指名は、代表取締役社長が原案を作成し、指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定するものとしております。取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

・当社の経営の監査機能としては監査役（会）があり、各監査役が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役の員数は、本書提出日において3名であり、その内2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び部門別グループ経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べること等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。

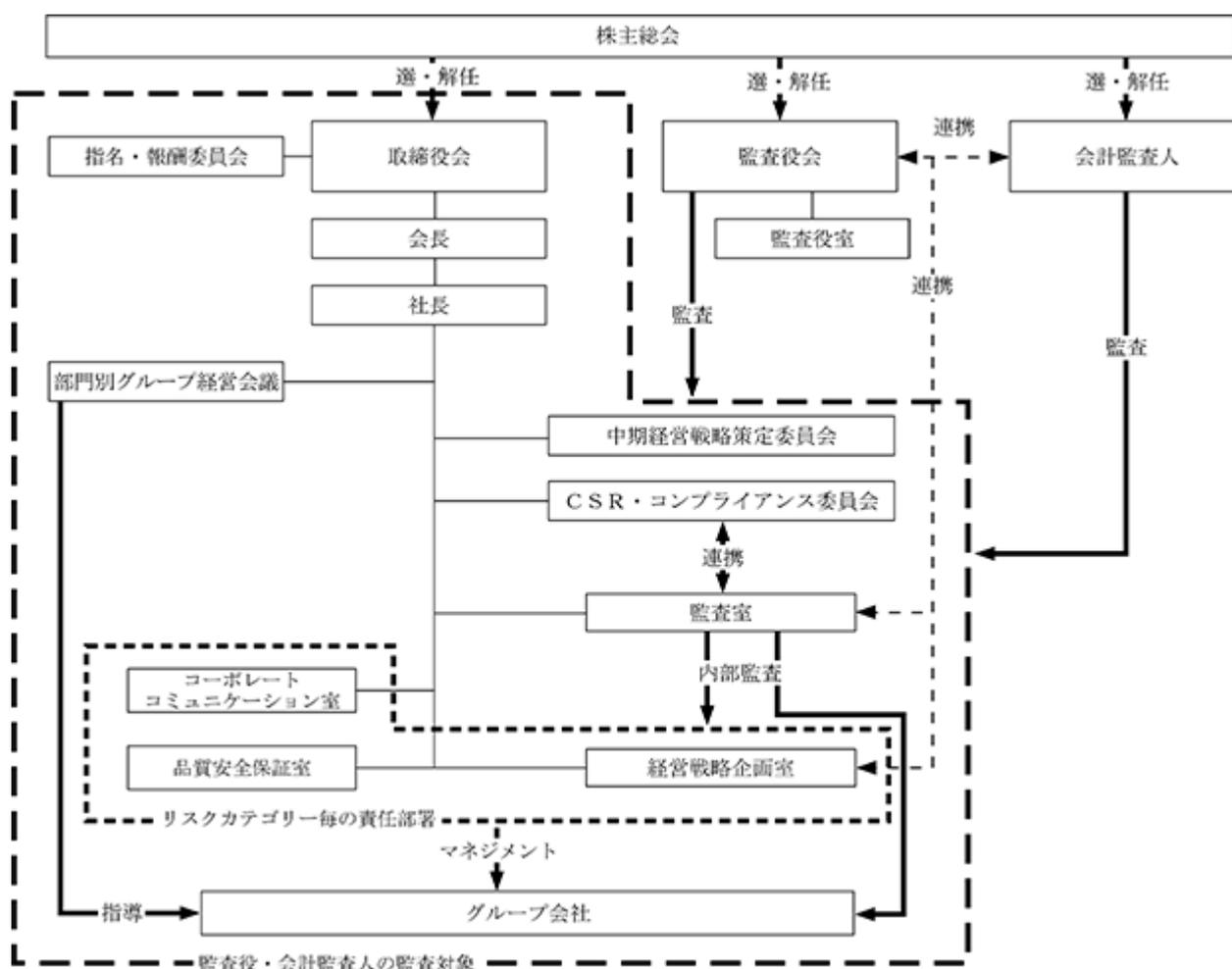
議長：常勤監査役 中瀬 縁

構成員：社外監査役 小野 隆良、社外監査役 大鹿 麗子

(ロ) 当該体制を採用している理由

取締役5名の内、社外取締役は2名であります。また、監査役3名の内、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、企業法務、企業経営、財務・会計等に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から、経営の意思決定過程の透明性・公正性を確保するために有効な助言・指摘を行い、執行機能に対する適切な牽制機能を果たしております。加えて、執行機能から独立した内部監査部門である監査室と監査役との連携により牽制機能の充実を図っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び別途指名されたグループ会社の取締役その他の役員で構成するCSR・コンプライアンス委員会を設置する。CSR・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントや食品企業としての安全衛生環境確立等についての方針及び対応策を策定し、当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンス等を確実に実践することを支援・指導する。

また、当社は、執行機能から独立した内部監査部門として監査室を設置する。監査室は、CSR・コンプライアンス委員会と連携のうえ、客観的視点をもって当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、監査結果をCSR・コンプライアンス委員会委員長及び当社の監査役に報告する。

さらに、当社は、不正行為の撲滅のため、内部通報制度を設け、社内において様々な手段をもって認知度を高め、通報が容易にできる環境を整備する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要文書取扱規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(電磁的媒体による記録を含む)の保存・管理に関する体制を確保する。これとともに、取締役及び監査役が、保存・保管された情報を常時閲覧することができる体制を確保する。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務分掌規程、グループ会社管理規程に基づきリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及びその未然防止を図るものとする。これとともに、CSR・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメントの状況について、定期的、不定期なレビューを行い、当社グループ全体の業務運営上及び経営戦略上のリスクを統括して管理するものとする。

また、当社は、緊急事態発生時に、CSR・コンプライアンス委員会委員長がCSR・コンプライアンス委員会を招集し、損失の拡大を最小限に止める体制を整備する。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則、職務責任権限規程、業務分掌規程を定め、取締役及び使用人との間での責任と権限の範囲を明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

当社は、取締役会の審議の活性化及び監督機能の強化のため、社外取締役を選任する。

(ホ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会の開催等を通じて、当社とグループ会社間で経営情報を共有化する体制を構築する。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループの経営方針及び中長期経営計画等必要な政策を立案する。また、当該政策に基づき、グループ会社の管理・支配を行い、当社グループにおける業務の適正な運営に努める。

当社は、当社の監査役による監査に加え、監査室による内部監査を実施する。必要に応じて、グループ会社の取締役又は監査役に当社の取締役、監査役又は使用人を選任し、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築する。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項並びにその補助使用人の取締役からの独立性及びその補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するとともに、必要に応じ取締役会に報告するものとする。このほか、監査役の要望により、経営戦略企画室がその監査役の監査業務を補助するなど、監査役の監査業務の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役から補助使用人を置くことを求められた場合、専属の補助使用人を配置する体制を整備する。

補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する決定については、予め当社の監査役の同意を得るものとする。

補助使用人は、当社の監査役の職務を補助するにあたって、当社の監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

(ト)監査役に報告するための体制

当社は、当社の監査役が、取締役会のほか、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会等重要会議へ出席をし、意見の表明を行うことができる体制を構築する。

これとともに、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実、内部通報制度に基づき通報された事実等を直ちに当社の監査役に報告をする体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる体制を構築する。

これとともに、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役が、代表取締役・会計監査人との定期的及び不定期の会合並びに監査室と連携を取り合うことによって、監査の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(リ)反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、反社会的勢力に対して、経営戦略企画室を統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、グループ全体として毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を整備する。

・リスク管理体制

当社は当社内での情報のほか、持株会社という特性上、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社から当社グループの運営・業務・財政状態及び経営成績等に影響を与える重要事項の決定又は発生について、定期的又は随時に所要事項を報告するものとしております。

これに従い、グループ経営会議や日常の事業活動を通じて、重要な政策決定等の経営情報は経営戦略企画室に、社内外との広報、宣伝、IR情報、その他コミュニケーション活動に伴う情報はコーポレートコミュニケーション室に迅速に集約され、最終的に内部統制上、経営戦略企画室の統括によりこれらの情報を管理しております。

上記の報告、連絡により集約された情報は、経営戦略企画室、関係セクション、関係会社で内容の検証、チェック等を行なった後、情報取扱責任者とともに代表取締役社長へ報告がなされ、取締役会による決定を必要とする事項、取締役会において報告すべき事項については、取締役会に上程されます。

なお、適正な情報のチェック、管理について、必要に応じて社外専門家のアドバイスをしております。

会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取組み

・当社の企業価値向上に向けた取組み

当社は、企業理念の下、酒類や酵素医薬品の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取組みを実行してまいりました。また、当社は、「長期ビジョン100」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

当社は、かかる「長期ビジョン100」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

・コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

・不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきます。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

c. 基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記bに記載した取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、前記aに記載の基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ経営全般、 中期経営戦略策定委員会委員長、 CSR・コンプライアンス委員会委 員長	西 永 裕 司	昭和40年2月7日生	昭和63年8月 当社入社 平成19年2月 合同酒精株式会社執行役員経営企画 部長、総務部長 平成20年2月 当社経営戦略企画室部長 平成22年2月 当社グループ管理部門担当、経営戦 略企画室長 平成22年3月 当社取締役 合同酒精株式会社取締役経営企画部 長 平成23年2月 当社グループ総務・管理部門担当、 中期経営戦略策定委員会事務局長 平成27年3月 当社代表取締役社長(現)、当社グ ループ経営全般(現)、中期経営戦略 策定委員会委員長(現)、CSR委員会 (現CSR・コンプライアンス委員会)委 員長(現) 合同酒精株式会社代表取締役副会 長、統括管理本部長(現) 平成28年3月 合同酒精株式会社代表取締役社長 (現) 平成28年12月 指名・報酬委員会委員長 令和3年2月 指名・報酬委員会委員(現) [他の会社の代表状況] 株式会社オエノンアセットコーポレーション代表取 締役社長、合同酒精株式会社代表取締役社長	(注)3	181,400
取締役会長 グループ経営全般	長 井 幸 夫	昭和20年1月23日生	昭和43年7月 雪印乳業株式会社入社 平成8年4月 当社国際部長 平成9年2月 当社経営企画室長 平成9年3月 当社取締役、ワイン事業グループ副 担当 平成10年3月 当社常務取締役 平成13年3月 当社代表取締役社長、経営企画室担 当 平成17年3月 当社グループ経営全般(現) 平成18年2月 当社経営戦略企画室・コーポレー トコミュニケーション室担当 平成19年2月 当社CSR委員会委員長 平成23年2月 当社中期経営戦略策定委員会委員長 平成28年3月 当社代表取締役会長 令和3年3月 当社取締役会長(現)	(注)3	435,600
取締役	菅 原 栄 司	昭和38年2月12日生	昭和62年4月 東洋醸造株式会社(現旭化成株式会 社)入社 平成22年2月 合同酒精株式会社清水工場長 平成23年2月 合同酒精株式会社東京工場長 平成25年2月 合同酒精株式会社執行役員 平成27年3月 合同酒精株式会社取締役 平成30年3月 合同酒精株式会社常務取締役 平成31年2月 合同酒精株式会社生産本部長(現) 平成31年3月 当社取締役(現) 令和2年3月 合同酒精株式会社専務取締役(現)	(注)3	40,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名・報酬委員会委員長	尾崎 行 正	昭和34年9月2日生	平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)尾崎法律事務所入所 平成4年12月 ウィスコンシン大学ロー・スクール、マスタ・オブ・ア・ツ・イン・リーガル・インスティテュート授位 平成5年1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリー アンド カーン法律事務所及びニューヨーク州、ニューヨーク市、ケイ・ショウラ・フィアマン・ヘイズ アンド ハンドラー法律事務所勤務 平成5年8月 尾崎法律事務所弁護士(現) 平成27年3月 当社取締役(現) 平成28年12月 当社指名・報酬委員会委員 令和3年2月 当社指名・報酬委員会委員長(現)	(注)3	18,100
取締役	齋 藤 忠 夫	昭和27年8月12日生	昭和50年4月 協同乳業株式会社入社 昭和55年4月 東北福祉大学嘱託助手、福島学院大学非常勤講師 昭和57年3月 東北大学大学院農学研究科博士課程修了(農学博士) 昭和57年4月 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科助手 昭和63年1月 米国ブランダイス大学生化学部博士研究員 平成元年4月 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科専任講師 平成元年11月 東北大学農学部助教授 平成8年4月 東北大学大学院農学研究科准教授 平成13年4月 東北大学大学院農学研究科生物産業創成科学専攻教授 平成23年1月 日本酪農科学会(JDSA)会長 平成24年4月 東北大学総長特別補佐(企画担当) 平成25年9月 アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)会長 平成28年3月 当社取締役(現) 平成28年10月 日本農芸化学会(JSBBA)フェロー(現) 平成28年12月 当社指名・報酬委員会委員(現) 平成29年9月 アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)日本代表理事 平成30年4月 東北大学名誉教授(現) 平成31年1月 日本酪農科学会(JDSA)顧問(現) 令和元年7月 アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)フェロー(現) 令和3年4月 応用薬理研究会理事(現) 令和3年6月 Jミルク国際委員会委員長(現) 令和4年6月 国際酪農連盟日本委員会(JIDF)会長(現)	(注)4	18,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中瀬 緑	昭和44年12月14日生	平成5年6月 ロイヤル株式会社(現ロイヤルホールディングス株式会社)入社 平成15年10月 株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント入社 平成17年11月 合同酒精株式会社入社 令和3年2月 当社監査室長 令和5年3月 当社監査役(現)	(注)5	5,000
監査役	小野 隆 良	昭和31年3月23日生	昭和53年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成4年7月 同法人社員 平成20年7月 同法人シニアパートナー 平成29年7月 小野公認会計士事務所所長(現) 平成31年3月 当社監査役(現)	(注)5	5,700
監査役	大鹿 麗 子	昭和33年7月12日生	昭和57年4月 株式会社市況情報センター(現株式会社QUICK)入社 平成28年4月 同社法務・リスク管理担当執行役員 平成29年4月 同社法務・リスク管理担当常務執行役員 平成31年4月 同社法務担当常務執行役員 令和4年4月 東京家庭裁判所調停委員(現) 令和5年3月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					704,500

- (注) 1 取締役のうち尾崎行正氏、齋藤忠夫氏は、社外取締役であります。
 2 監査役のうち小野隆良氏、大鹿麗子氏は、社外監査役であります。
 3 取締役のうち齋藤忠夫氏以外の任期は、令和6年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4 取締役のうち齋藤忠夫氏の任期は、令和5年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、令和8年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 純 夫	昭和38年4月27日生	昭和63年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成10年8月 同法人社員 平成22年7月 同法人シニアパートナー 平成29年7月 石川純夫公認会計士事務所所長(現)	

社外取締役及び社外監査役の状況

・社外取締役及び社外監査役の機能・役割等

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役尾崎行正氏及び齋藤忠夫氏と当社との間には特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の関係はありません。

社外取締役尾崎行正氏と当社との間には利害関係はなく、現経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘を行っております。また、社外取締役齋藤忠夫氏と当社との間には利害関係はなく、現経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘を行っております。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役小野隆良氏は、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的關係は軽微であり、また、当社との間に、特記すべき人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役大鹿麗子氏と当社との間に、特記すべき人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。社外取締役、社外監査役は、この基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）との間に、下記の独立性要件を設ける。当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社グループの業務執行者(注1)又は過去において当社グループの業務執行者であった者

注1:「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 当社の現在の主要な株主(注2)又はその業務執行者もしくは当社グループが現在主要な株主である会社の業務執行者

直近3年間において、当社の現在の主要な株主又はその業務執行者であった者

注2:「主要な株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。

3. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者

直近3年間において、当社グループの主要な取引先又はその業務執行者であった者

注3:「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社等を含む。）の連結売上高2%以上を占めている企業をいう。

4. 当社グループから多額の寄付(注4)を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

注4:「多額の寄付」とは、その価額の総額が、直近3年間の平均で1,000万円又は当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

5. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

6. 直近3年間において、当社グループの会計監査人である監査法人の内当社グループの監査業務の主要な担当社員等(注5)であった者

注5:「監査業務の主要な担当社員等」とは、次の者をいう。

(1) 監査業務の業務執行責任者

(2) 監査業務に係る審査を行う者

(3) その他、監査業務の重要な事項について重要な決定や判断を行う者

7. 上記6に該当しない公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門的サービスを提供する者であって、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注6)を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体の場合は、その団体に所属する者）

注6:「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、直近3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。

8. 上記1から7までのいずれかに該当する者（但し、使用人については重要な使用人(注7)に限る）の配偶者、二親等以内の親族、同居の親族又は生計を一にする者

注7:「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。

社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等によって監査役監査を実施しているほか、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の一環として監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ)組織・人員

- a. 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役 1 名、非常勤社外監査役 2 名の合計 3 名で構成されております。なお、各監査役の経験等は次のとおりであります。

役職名	氏名	経験等
常勤監査役 (監査役会議長)	中瀬 縁	当社の監査室の責任者としての業務経験及び当社グループにおいて商品企画、調達、品質安全保証に携わるなど幅広い業務経験を積んでおります。
社外監査役	小野 隆良	公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	大鹿 麗子	法務に関する豊富な業務経験を有しております。

- b. 監査役会は、監査役会及び監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフ 1 名を配置しております。

(ロ)監査役会の活動状況

- a. 監査役は、監査役会の定める監査基準及び期初の監査役会において決定した監査方針、職務分担、監査方法に基づき、年間を通じて監査活動を行っております。
- b. 監査役会は、年度計画に基づき、取締役会に先立ち月次で開催するほか、単独でも開催しております。当事業年度は18回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）
山村 光太郎	18回 / 18回 （100%）
小野 隆良	18回 / 18回 （100%）
藺田 俊和	18回 / 18回 （100%）

- ・山村光太郎及び藺田俊和の両氏は第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

- c. 当事業年度における監査役会の主な議題は、以下のとおりであります。
- ・決議事項として、監査の方針、監査の重点項目、監査の方法、監査役会規則、監査役監査基準、内部統制に係る監査の実施基準、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書の作成・提出、常勤監査役の選定、補欠監査役の選任の同意等
 - ・報告及び協議事項として、取締役会議案、職務分担、会計監査人の監査計画及び監査結果、CSR・コンプライアンス委員会等からの報告事項等
 - ・会計監査人との意見交換

(ハ)監査役の活動状況

- a. 監査役は、取締役会、CSR・コンプライアンス委員会等に出席し、議事運営・議案内容・手続き等を監査

し、必要に応じて意見表明を行っております。

- b. 監査役は、当社及びグループ会社の取締役へのヒアリング、グループ会社の監査役との意見交換を行い、執行部門の職務の執行状況を確認しております。
- c. 監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中及び期末に監査結果の報告を受ける等、監査の実施状況を検証するとともに緊密な連携を図っております。
監査上の主要な検討事項（KAM）については、前年度までの監査結果及び期中の監査を通じて、会計監査人が候補とした事項、その理由及び手続きについて説明を受け意見交換を行い、最終的に会計監査人が特に重要であると判断した事項がKAMとして決定されました。
- d. 常勤監査役は、重要な決裁書類等を閲覧し、監査室の内部監査報告を受け、事業運営会議及び必要と判断した社内会議に出席し、職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて事業部門長等に単独でヒアリングを実施し意見表明を行っております。
- e. 監査役と代表取締役社長は年1回、社外取締役とは年2回意見交換会を実施しており、個々の所見に基づく提言や意見交換を行っております。
- f. 当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分行った上で、状況に応じてオンラインによる監査を選択し、活動レベルの維持に努めました。

内部監査の状況

当社は、当社及び当社グループ会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営体制及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供、並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的として、内部監査部門である監査室を設置しております。監査室は、4名で構成されております。

監査室の監査は、客観的視点を基本とし、事業活動から独立した立場で実施するものとしております。内部監査は、内部監査規程に従い、当社グループ全社に対してコンプライアンス監査、業務監査及び内部統制監査等を実施しております。監査室長は、監査結果を社長、監査担当取締役及び監査役へ報告し、監査対象に対して改善計画書の提出を求め、実施状況の確認をしております。また、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

監査室は、監査役及び会計監査人とは、必要に応じて会合を開催して情報交換等を行い、常に連携を保っております。また、グループ各社への内部監査実施毎の監査役への監査報告書の提出、監査役の依頼に基づく内部監査の実施、必要に応じた会合の開催等を通じて監査役と常に連携を保っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超える可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に参与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に参与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

石田 大輔

小宮 正俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定に関し、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に評価を行い、検討したうえで選定する方針としております。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われていると判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

なお、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人や当社関係部門から監査業務の遂行状況や品質管理に関する外部機関の評価等について報告を受け、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46		45	
連結子会社	35		34	
計	82		80	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議した上で、当社グループの事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

決定方針及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、優秀な人材の確保並びに当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた動機付けとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、取締役の報酬水準は、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえたものとするを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、イ．基本報酬、ロ．短期の業績連動報酬としての賞与、ハ．中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

イ．基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・責任等に応じて決定しております。

ロ．短期の業績連動報酬としての賞与

役員・責任等や連結経常利益に応じて算出された額を、毎年の定時株主総会日に支給しております。

連結経常利益を賞与の額の算定の基礎とした業績指標とし、短期インセンティブの特徴を際立たせております。

当連結会計年度は、連結経常損失のため、賞与の不支給を取締役に於て決議しております。

ハ．中長期の業績連動報酬としての株式報酬

当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭とし、役位・責任等や連結ROE及び連結経常利益の実績水準に応じて決定しております。

株式報酬の支給は、原則として役員の退任時とする。算出の基礎となるポイントに関しては、毎年の定時株主総会日現在における取締役に於て、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、毎年の定時株主総会日に「1ポイント＝1株」相当のポイントを付与しております。

当連結会計年度の連結ROEは6.7%（当初予想値0.5%）、連結経常利益は645百万円（当初予想値300百万円）となりました。

基本報酬：賞与：株式報酬の支給割合は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に向けた動機付けとして機能するよう、概ね4：1：1の割合となるように設計しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法及び当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

（指名・報酬委員会）

当社は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議により選任しております。

指名・報酬委員会は、委員3名以上で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としております。

指名・報酬委員会の委員長は、委員である社外取締役の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定しております。

指名・報酬委員会は、主に次の事項を審議し、取締役会に答申しております。

- ・当社の株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案の内容
- ・当社の代表取締役及び役付取締役の選定及び解職
- ・当社の取締役の報酬等に関する方針及び制度
- ・当社の取締役の個別の報酬等の内容
- ・当社の株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容

指名・報酬委員会は、代表取締役西永裕司、独立社外取締役尾崎行正、独立社外取締役齋藤忠夫で構成しております。指名・報酬委員会の委員長には、独立社外取締役の尾崎行正が選定されております。

指名・報酬委員会は、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、取締役から諮問された事項である報酬制度、各取締役の報酬額を審議し、承認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

取締役の報酬等限度額は、平成19年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

上記報酬等の額その他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度につきましては、平成29年3月23日開催の第110回定時株主総会において、上記報酬等限度額とは別枠で決議いただいております。

監査役の報酬等限度額は、平成19年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

定款上の役員の数、取締役は10名以内、監査役は4名以内であります。

取締役会、指名・報酬委員会の報酬決定に関する具体的内容

当連結会計年度の役員報酬等は、以下のとおり審議・決定いたしました。

令和5年2月24日：指名・報酬委員会において、役員報酬額案の承認

令和5年3月22日：取締役会において、指名・報酬委員会で承認された役員報酬額案に従い、役員報酬を支給することを決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	82	72	-	9	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	4

(注) 当事業年度末の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

なお、令和4年12月末時点において純投資目的で保有する株式はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値向上につなげることを目的として、政策的に必要であると判断した場合、上場会社の株式を保有することがあります。

当社は、毎年取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有意義を検証し、保有が取引関係の維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は、保有を継続することとしております。また、保有意義が薄れた株式については、当該会社の状況を勘案した上で、段階的に売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	32
非上場株式以外の株式	12	1,109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2	持株会継続加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山崎製パン(株)	253,000	253,000	営業政策等の取引関係の維持・強化	有
	398	386		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	239,000	239,000	資金の安定調達等の維持・強化	無 (注) 2
	212	149		
S O M P Oホールディングス(株)	26,250	26,250	保険調達等の取引関係の維持・強化	無
	153	127		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,700	52,700	資金の安定調達等の維持・強化	無 (注) 3
	97	77		
(株)北洋銀行	257,000	257,000	資金の安定調達等の維持・強化	有
	65	64		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	37,400	37,400	営業政策等の取引関係の維持・強化	無
	53	31		
第一生命ホールディングス(株)	13,000	13,000	保険調達、人事制度の支援、資金の安定調達等の維持・強化	無 (注) 4
	38	30		
(株)大庄	31,800	31,800	営業政策等の取引関係の維持・強化	無
	33	31		
(株)巴コーポレーション	78,000	78,000	営業政策等の取引関係の維持・強化	有
	31	37		
チムニー(株)	12,858	10,744	営業政策等の取引関係の維持・強化 なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	14	12		
(株)ヴィア・ホールディングス	100,094	100,094	営業政策等の取引関係の維持・強化	無
	9	14		
雪印メグミルク(株)	200	200	営業政策等の取引関係の維持・強化	無
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりませんが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
4. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990	899
受取手形及び売掛金	1, 4 16,295	1, 4 16,955
商品及び製品	5,710	6,329
仕掛品	200	230
原材料及び貯蔵品	1,955	2,026
前払費用	99	127
その他	363	487
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	25,596	27,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,053	30,122
減価償却累計額	19,282	19,737
建物及び構築物（純額）	6,770	10,385
機械装置及び運搬具	36,076	36,348
減価償却累計額	30,192	30,975
機械装置及び運搬具（純額）	5,883	5,372
工具、器具及び備品	1,636	1,626
減価償却累計額	1,510	1,467
工具、器具及び備品（純額）	125	159
土地	9,620	9,628
リース資産	220	151
減価償却累計額	135	82
リース資産（純額）	85	69
建設仮勘定	1,277	8
有形固定資産合計	2 23,763	2, 5 25,623
無形固定資産		
のれん	7	5
ソフトウェア	139	141
その他	151	407
無形固定資産合計	298	554
投資その他の資産		
投資有価証券	1,404	1,545
長期前払費用	105	115
繰延税金資産	891	403
退職給付に係る資産	17	-
その他	208	235
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,622	2,294
固定資産合計	26,684	28,473
資産合計	52,280	55,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,699	1 5,035
電子記録債務	1,624	1,791
短期借入金	2, 6 3,700	2 6,950
リース債務	43	30
未払金	4,400	4,608
未払費用	169	163
未払酒税	8,726	8,448
未払消費税等	1,077	547
未払法人税等	147	153
預り金	340	302
賞与引当金	60	62
役員賞与引当金	17	2
株主優待引当金	18	23
設備関係支払手形	1 159	1 43
設備関係電子記録債務	76	34
その他	89	280
流動負債合計	25,350	28,476
固定負債		
長期借入金	-	2 2,400
長期預り金	3,140	3,134
リース債務	49	44
繰延税金負債	164	128
役員株式給付引当金	101	111
退職給付に係る負債	1,282	1,497
資産除去債務	53	53
その他	92	59
固定負債合計	4,884	7,430
負債合計	30,235	35,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,601	5,602
利益剰余金	8,563	6,873
自己株式	1,578	1,927
株主資本合計	19,532	17,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	454
繰延ヘッジ損益	53	97
退職給付に係る調整累計額	71	84
その他の包括利益累計額合計	480	272
非支配株主持分	2,032	1,837
純資産合計	22,045	19,604
負債純資産合計	52,280	55,511

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
売上高		78,618	1	81,120
売上原価		2 65,967	2	71,449
売上総利益		12,651		9,670
販売費及び一般管理費		3, 4 11,444	3, 4	10,378
営業利益又は営業損失()		1,207		707
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		33		38
受取賃貸料		71		66
為替差益		12		35
雑収入		49		46
営業外収益合計		167		186
営業外費用				
支払利息		60		79
操業休止等経費		26		25
売上債権売却損		10		11
雑損失		9		7
営業外費用合計		106		124
経常利益又は経常損失()		1,267		645
特別利益				
固定資産売却益		5 0		-
資産除去債務戻入益		60		-
その他		2		-
特別利益合計		62		-
特別損失				
固定資産除売却損		6 54	6	34
製品回収関連損失		-	7	86
減損損失		8 145		-
事業再編損失		9 616		-
投資有価証券評価損		44		10
投資有価証券売却損		2		-
その他		1		0
特別損失合計		865		131
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		464		777
法人税、住民税及び事業税		155		115
法人税等調整額		48		548
法人税等合計		203		664
当期純利益又は当期純損失()		261		1,441
非支配株主に帰属する当期純損失()		37		184
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()		299		1,257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	261	1,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	99
繰延ヘッジ損益	83	155
退職給付に係る調整額	23	156
その他の包括利益合計	138	212
包括利益	399	1,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437	1,464
非支配株主に係る包括利益	37	188

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,599	8,683	1,577	19,652
当期変動額					
剰余金の配当			419		419
親会社株主に帰属する当期純利益			299		299
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1	120	0	119
当期末残高	6,946	5,601	8,563	1,578	19,532

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	275	29	95	341	2,086	22,081
当期変動額						
剰余金の配当						419
親会社株主に帰属する当期純利益						299
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	83	23	138	54	83
当期変動額合計	78	83	23	138	54	35
当期末残高	354	53	71	480	2,032	22,045

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,601	8,563	1,578	19,532
会計方針の変更による累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,946	5,601	8,549	1,578	19,519
当期変動額					
剰余金の配当			419		419
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,257		1,257
自己株式の取得				349	349
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	1,676	349	2,025
当期末残高	6,946	5,602	6,873	1,927	17,494

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	354	53	71	480	2,032	22,045
会計方針の変更による累積的影響額						13
会計方針の変更を反映した当期首残高	354	53	71	480	2,032	22,031
当期変動額						
剰余金の配当						419
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,257
自己株式の取得						349
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	150	156	207	194	402
当期変動額合計	99	150	156	207	194	2,427
当期末残高	454	97	84	272	1,837	19,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	464	777
減価償却費	1,711	1,732
減損損失	145	-
のれん償却額	2	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	25	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	14
株主優待引当金の増減額(は減少)	0	18
受取利息及び受取配当金	33	38
支払利息	60	79
固定資産売却益	0	-
投資有価証券評価損	44	10
投資有価証券売却損	2	-
資産除去債務戻入益	60	-
固定資産除売却損	54	34
事業再編損失	616	-
製品回収関連損失	-	86
売上債権の増減額(は増加)	574	660
棚卸資産の増減額(は増加)	358	720
仕入債務の増減額(は減少)	282	502
未払消費税等の増減額(は減少)	664	518
未払酒税の増減額(は減少)	163	277
その他	191	125
小計	2,861	686
利息及び配当金の受取額	33	38
利息の支払額	59	73
事業再編による支払額	526	90
製品回収関連損失の支払額	-	86
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	758	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,550	860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
定期預金の払戻による収入	4	4
固定資産の取得による支出	2,601	3,934
固定資産の除却による支出	222	13
地方自治体からの補助金による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	7	8
その他	33	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,865	4,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,650	3,400
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	750	750
ファイナンス・リース債務の返済による支出	73	46
自己株式の取得による支出	0	349
配当金の支払額	419	438
非支配株主への配当金の支払額	12	3
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,390	4,809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75	91
現金及び現金同等物の期首残高	910	986
現金及び現金同等物の期末残高	986	894

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。

当該連結子会社は、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、秋田県醗酵工業(株)、オエノンプロダクトサポート(株)、(株)サニーメイズ、(株)ワコー、ゴータック(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションの8社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

ロ 販売用不動産

個別法による原価法

ハ 貯蔵品

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用の償却方法

効果継続期間(2～5年)内均等償却法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に酒類、加工用澱粉、酵素医薬品の販売を行っており、通常顧客へ製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数等に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の顧客への製品の販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品の支配が顧客に移転したと認識した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

イ 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

為替予約取引

□ ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。

取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

・連結子会社の合同酒精株式会社(酒類事業)に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
合同酒精株式会社(酒類事業)に係る固定資産	8,175	7,460

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

合同酒精株式会社の事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについては、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

合同酒精株式会社の酒類事業は、粗留アルコールの原材料価格の高騰等により経営環境の悪化が生じていることから、減損の兆候があると判断しております。このため、減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失の計上は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、土地の更地価格及び建物等の処分費用見込額であります。

土地の更地価格は、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの鑑定評価額によっており、鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の各評価手法による価格を勘案して算定しております。また、建物等の処分費用見込額は、外部業者から取得した見積書を基に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、土地の更地価格は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、また、建物等の処分費用見込額は既存設備に係る個性が高く工事費の動向に影響を受ける可能性があることから、不確実性が存在し、結果として正味売却価額が減少した場合には、固定資産の減損の認識の判定及び減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。また、従来、主に船積時に収益を認識していた輸出取引について、財又はサービスを顧客に移転し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高が291百万円減少し、売上原価は9百万円増加し、販売費及び一般管理費は300百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は13百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」62百万円は、「為替差益」12百万円、「雑収入」49百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度においては、WITHコロナでの経済活動・社会活動の正常化に向けた動きが出てきており、業務用市場に回復の兆しが表れました。また、家飲みが定着したことで、チューハイやチューハイの素などの市場が伸張しており、全体に与える影響は軽微であったと考えております。

以上のことから、当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等)については、現時点においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して算定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	36百万円	51百万円
支払手形	63	36
設備関係支払手形	1	

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
建物	1,189百万円	1,087百万円
土地	767	767
計	1,956	1,855

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	2,950百万円	6,350百万円
長期借入金	750	3,000
(うち一年以内返済分)	(750)	(600)
計	3,700	9,350

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等)	1百万円	0百万円

(2) 仕入契約残高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
粗留アルコール	3,890百万円	9,001百万円

当社グループは、粗留アルコールの調達につき、複数のサプライヤーとの間で仕入契約を締結しております。いずれも中途解約は不能であります。

4 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形裏書譲渡残高	305百万円	276百万円
売掛金譲渡残高	7,682	7,694
計	7,987	7,971
上記債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,821百万円	1,731百万円

5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
圧縮記帳額	百万円	2百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度(令和3年12月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン)の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち750百万円)

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	168百万円	28百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
製品運賃保管料	4,245百万円	4,194百万円
広告宣伝費	148	130
販売促進費	514	313
役員報酬	446	364
給与・手当	2,202	1,927
賞与	815	610
役員賞与引当金繰入額	16	2
退職給付費用	157	146
福利厚生費	568	482
租税公課	356	382
業務委託費	32	30
減価償却費	182	176
賃借料	428	348
のれんの償却額	2	2

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	538百万円	416百万円

5 固定資産売却益の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具器具及び備品	0	
計	0	

6 固定資産除売却損の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	撤去費用	47百万円		28百万円
その他	7		6	
計	54		34	

7 製品回収関連損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

酒類事業における製品の回収に伴い発生した損失であり、その内訳は、棚卸資産処分損55百万円、支払補償金24百万円、その他5百万円であります。

8 減損損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
山梨県韮崎市	酒類研究設備	建物等	81百万円
山梨県韮崎市	酒類研究設備	土地	52

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業構造改革による組織のスリム化を図り、酒類研究機能及び技術開発機能を各事業会社に戻したことに伴い、上記の資産グループについては使用方法の変更が生じたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士が評価した鑑定評価額等をもとに評価しております。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

9 事業再編損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

事業再編損失は、酒類事業及び加工用澱粉事業の再編に伴う損失であり、その内訳は、希望退職に伴う特別加算金592百万円、再就職支援費用23百万円であります。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91百万円	132百万円
組替調整額	22	10
税効果調整前	113	143
税効果額	34	44
その他有価証券評価差額金	78	99
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	119	219
組替調整額		
税効果調整前	119	219
税効果額	36	64
繰延ヘッジ損益	83	155
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20	214
組替調整額	12	10
税効果調整前	33	225
税効果額	10	68
退職給付に係る調整額	23	156
その他の包括利益合計	138	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,152,454	908		6,153,362

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式491,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

908株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	419	7	令和2年12月31日	令和3年3月24日

(注) 令和3年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,439千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	419	7	令和3年12月31日	令和4年3月24日

(注) 令和4年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,439千円が含まれております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,153,362	1,221,991		7,375,353

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式491,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式取得による増加	1,221,600株
单元未満株式の買取りによる増加	391株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	419	7	令和3年12月31日	令和4年3月24日

(注) 令和3年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,439千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	5	令和4年12月31日	令和5年3月23日

(注) 令和5年3月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,456千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	990百万円	899百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	986	894

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
1年内	42	672
1年超	355	10,764
合計	397	11,436

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に酒類事業や酵素医薬品事業等を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により、大型の設備投資資金の一部については複数の金融機関から相対借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引であり、取引の対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減することを目的としており、これら取引のリスクが経営に与える影響は重要なものではありません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各社が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づき行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期検証により行っております。さらに、取引残高、損益状況の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,312	1,312	
資産計	1,312	1,312	
デリバティブ取引(*4)	77	77	

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払酒税、未払消費税等、未払法人税等、設備関係支払手形並びに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	92

(*3) 長期預り金については主に取引保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
長期預り金	3,140

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,454	1,454	
資産計	1,454	1,454	
(1)長期借入金	3,000	2,988	11
負債計	3,000	2,988	11
デリバティブ取引（*4）	142	142	

（*1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払酒税、未払消費税等、未払法人税等、設備関係支払手形並びに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（*2）市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	91

（*3）長期預り金については主に取引保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
長期預り金	3,134

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	990			
受取手形及び売掛金	16,295			
合計	17,285			

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	899			
受取手形及び売掛金	16,955			
合計	17,854			

（注2）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,950					
長期借入金	750					
リース債務	43	24	15	6	3	

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,350					
長期借入金	600	600	600	600	600	
リース債務	30	22	12	8	1	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,454			1,454
デリバティブ取引		22		22
資産計	1,454	22		1,477
デリバティブ取引		164		164
負債計		164		164

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,988		2,988
負債計		2,988		2,988

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの債務の時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,217	674	543
債券			
小計	1,217	674	543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	95	124	29
債券			
小計	95	124	29
合計	1,312	798	513

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,436	767	668
債券			
小計	1,436	767	668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	18	29	10
債券			
小計	18	29	10
合計	1,454	796	657

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額91百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	2

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について44百万円（その他有価証券の株式22百万円、その他有価証券で時価評価されていない株式22百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式10百万円、その他有価証券で時価評価されていない株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和3年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,697		77
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,285		(注)
				うち1年超	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,909		142
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,330		(注)
				うち1年超	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,139	3,131
勤務費用	138	135
利息費用	31	31
数理計算上の差異の発生額	7	51
退職給付の支払額	171	426
退職給付債務の期末残高	3,131	2,820

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
年金資産の期首残高	3,167	3,148
期待運用収益	47	47
数理計算上の差異の発生額	28	266
事業主からの拠出額	131	125
退職給付の支払額	171	426
年金資産の期末残高	3,148	2,628

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,253	1,281
退職給付費用	108	104
退職給付の支払額	75	76
制度への拠出額	4	3
退職給付に係る負債の期末残高	1,281	1,305

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,222	2,905
年金資産	3,239	2,708
	17	196
非積立型制度の退職給付債務	1,282	1,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,264	1,497
退職給付に係る負債	1,282	1,497
退職給付に係る資産	17	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,264	1,497

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
勤務費用	121	120
利息費用	31	31
期待運用収益	47	47
数理計算上の差異の費用処理額	12	10
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	108	104
確定給付制度に係る退職給付費用	200	197

(注) 1 確定給付企業年金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金(前連結会計年度592百万円、当連結会計年度 百万円)を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	32	224
合計	33	225

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
未認識過去勤務費用	0	0
未認識数理計算上の差異	102	122
合計	103	121

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
債券	5%	10%
株式	50%	44%
一般勘定	9%	9%
短期資金	35%	37%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 予想昇給率は、前連結会計年度は主として令和元年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用し、当連結会計年度は主として令和4年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度64百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未確定拡売費	317百万円	292百万円
棚卸資産評価損	142	128
販売用不動産評価減	119	119
未払事業税	30	30
未実現固定資産売却損益	1,162	1,162
未実現有価証券等売却損益	41	41
ゴルフ会員権評価減	32	31
退職給付に係る負債	405	471
役員退職慰労引当金	23	17
税務上の繰越欠損金	670	947
減損損失	370	354
事業再編損失	154	144
その他	260	274
繰延税金資産小計	3,732	4,015
評価性引当額(注)	1,474	2,194
繰延税金資産合計	2,257	1,821
< 繰延税金負債 >		
連結会社全面時価評価	1,108	1,108
土地圧縮積立金	220	220
償却資産圧縮積立金	12	11
その他有価証券評価差額金	157	201
その他	30	5
繰延税金負債合計	1,530	1,547
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	727	274

(注) 評価性引当額が720百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	
のれんの償却額等にかかる税効果未認識額	0.1	
住民税均等割額	8.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
評価性引当額	8.6	
特別減税額	2.6	
過年度法人税等	4.5	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用ホテル等の賃貸等不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は189百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は256百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,780	2,348
	期中増減額	567	4,069
	期末残高	2,348	6,418
期末時価		8,785	23,429

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は墨田区吾妻橋のホテル建設534百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は中央区銀座のホテル建設4,092百万円であります。

3 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	計		
焼酎	36,100				36,100		36,100
チューハイ	14,169				14,169		14,169
販売用アルコール	11,265				11,265		11,265
国内酵素医薬品			1,403		1,403		1,403
輸出酵素医薬品			1,991		1,991		1,991
その他	11,368	4,279			15,647	81	15,729
顧客との契約から生じる収益	72,904	4,279	3,395		80,579	81	80,660
その他の収益				460	460		460
外部顧客への売上高	72,904	4,279	3,395	460	81,039	81	81,120

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「酒類」、「加工用澱粉」、「酵素医薬品」、「不動産」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

事業区分	主な製品・サービス
酒類	焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、洋酒、加工用洋酒、酒類原料用・工業用アルコール、調味料
加工用澱粉	加工用澱粉
酵素医薬品	酵素、診断薬、発酵受託ビジネス
不動産	不動産の売買、不動産の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「酒類」の売上高は226百万円減少、「加工用澱粉」の売上高は64百万円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,099	3,810	3,277	360	78,547	71		78,618
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12				12		12	
計	71,111	3,810	3,277	360	78,559	71	12	78,618
セグメント利益又は セグメント損失()	499	59	566	185	1,192	14		1,207
セグメント資産	39,049	2,676	3,460	2,516	47,704	47	4,528	52,280
その他の項目								
減価償却費	1,215	56	243	46	1,562	0	148	1,711
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	593	20	85	312	1,011		1,256	2,268

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,528百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産4,529百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額148百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,256百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	72,904	4,279	3,395	460	81,039	81		81,120
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2				2		2	
計	72,907	4,279	3,395	460	81,042	81	2	81,120
セグメント利益又は セグメント損失()	961	344	370	214	720	13		707
セグメント資産	39,361	2,864	3,475	6,500	52,202	34	3,274	55,511
その他の項目								
減価償却費	1,226	53	242	93	1,616	0	115	1,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	511	12	67	2,880	3,472		51	3,524

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,274百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産3,275百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額115百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井食品(株)	8,975	酒類
国分グループ本社(株)	7,886	酒類
伊藤忠食品(株)	7,677	酒類

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井食品(株)	8,657	酒類
イオントップバリュ(株)	8,413	酒類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	合計			
減損損失	145				145			145

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	合計			
当期償却額	2				2			2
当期末残高	7				7			7

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	合計			
当期償却額	2				2			2
当期末残高	5				5			5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり純資産額	336円73銭	305円21銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	5円03銭	21円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	22,045	19,604
普通株式に係る純資産額(百万円)	20,013	17,766
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり 純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会 計年度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
非支配株主持分	2,032	1,837
普通株式の発行済株式数(千株)	65,586	65,586
普通株式の自己株式数(千株)	6,153	7,375
1株当たりの純資産の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	59,432	58,210

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	299	1,257
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	299	1,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,433	59,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,950	6,350	0.30	
1年以内に返済予定の長期借入金	750	600	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	43	30		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,400	0.89	令和6年1月～ 令和9年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49	44		令和6年1月～ 令和9年6月
その他有利子負債 取引保証金	2,752	2,587	1.63	
合計	6,545	12,012		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 その他有利子負債の「取引保証金」は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額(注4)」については、記載しておりません。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	600	600	600
リース債務	22	12	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,472	38,368	57,992	81,120
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	209	182	909	777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	144	744	1,351	1,257
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.42	12.53	22.73	21.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.42	10.10	10.21	1.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140	115
売掛金	210	199
貯蔵品	1	1
前払費用	12	31
関係会社短期貸付金	1,490	1,620
未収入金	480	600
立替金	11	14
その他	6	8
流動資産合計	1 2,352	1 2,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,450	5,356
構築物	363	352
機械及び装置	173	244
工具、器具及び備品	42	65
土地	2,879	2,879
リース資産	57	30
建設仮勘定	1,276	-
有形固定資産合計	6,243	3 8,928
無形固定資産		
ソフトウェア	138	126
その他	78	346
無形固定資産合計	217	472
投資その他の資産		
投資有価証券	995	1,142
関係会社株式	23,784	23,786
関係会社長期貸付金	2,060	2,410
長期前払費用	38	55
その他	107	146
貸倒引当金	1,022	1,053
投資その他の資産合計	25,964	26,487
固定資産合計	32,425	35,888
資産合計	34,778	38,480

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	-
電子記録債務	20	9
短期借入金	4 14,910	16,410
リース債務	33	17
未払金	504	565
未払費用	45	47
未払法人税等	28	52
役員賞与引当金	13	-
株主優待引当金	18	23
設備関係電子記録債務	-	31
その他	21	80
流動負債合計	1 15,594	1 17,237
固定負債		
長期借入金	2,070	3,850
長期預り金	195	354
リース債務	29	15
長期未払金	71	56
繰延税金負債	81	115
役員株式給付引当金	101	111
固定負債合計	1 2,550	1 4,503
負債合計	18,144	21,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金		
資本準備金	5,549	5,549
その他資本剰余金	27	27
資本剰余金合計	5,576	5,576
利益剰余金		
利益準備金	756	756
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,697	5,044
利益剰余金合計	5,453	5,801
自己株式	1,578	1,927
株主資本合計	16,398	16,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235	342
評価・換算差額等合計	235	342
純資産合計	16,633	16,738
負債純資産合計	34,778	38,480

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	1 2,494	1 2,296
売上原価	1 225	1 271
売上総利益	2,269	2,025
販売費及び一般管理費	1, 2 1,034	1, 2 1,021
営業利益	1,234	1,003
営業外収益		
受取利息	26	30
受取配当金	25	28
雑収入	14	8
営業外収益合計	1 66	1 67
営業外費用		
支払利息	84	93
操業休止等経費	19	19
雑損失	1	1
営業外費用合計	1 106	1 115
経常利益	1,194	956
特別損失		
固定資産除売却損	3 32	3 0
減損損失	4 134	-
投資有価証券評価損	43	10
その他	0	0
特別損失合計	211	10
税引前当期純利益	983	945
法人税、住民税及び事業税	93	192
法人税等調整額	49	13
法人税等合計	143	178
当期純利益	839	766

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	4,276	5,033
当期変動額							
剰余金の配当						419	419
当期純利益						839	839
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	420	420
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	4,697	5,453

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,577	15,978	189	189	16,167
当期変動額					
剰余金の配当		419			419
当期純利益		839			839
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			45	45	45
当期変動額合計	0	420	45	45	465
当期末残高	1,578	16,398	235	235	16,633

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	4,697	5,453
当期変動額							
剰余金の配当						419	419
当期純利益						766	766
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	347	347
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	5,044	5,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,578	16,398	235	235	16,633
当期変動額					
剰余金の配当		419			419
当期純利益		766			766
自己株式の取得	349	349			349
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			107	107	107
当期変動額合計	349	2	107	107	105
当期末残高	1,927	16,396	342	342	16,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

.....移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～42年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果継続期間内(3～5年)均等償却法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり、計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの運営収入、受取配当金、不動産賃貸収入であります。運営収入については、子会社に対し、経営・企画等の指導・助言等を行うこと、受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過につれて充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度においては、WITHコロナでの経済活動・社会活動の正常化に向けた動きが出てきており、業務用市場に回復の兆しが表れました。また、家飲みが定着したことで、チューハイやチューハイの素などの市場が伸張しており、全体に与える影響は軽微であったと考えております。以上のことから、当社が計算書類の作成に当たって用いた会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等)については、現時点においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して算定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期金銭債権	464百万円	408百万円
短期金銭債務	11,571百万円	9,851百万円
長期金銭債務	2,070百万円	1,450百万円

2 偶発債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
合同酒精(株)	1,317百万円	1,281百万円
福德長酒類(株)	453	402
オエノンプロダクトサポート(株)	179	202
秋田県醗酵工業(株)	38	34
従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等)	1	0
計	1,991	1,921

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
圧縮記帳額	-百万円	2百万円

4 財務制限条項

前事業年度(令和3年12月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン)の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち750百万円)

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

当事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	2,359百万円	2,060百万円
売上原価	23	23
販売費及び一般管理費	20	18
営業取引以外の取引高	95	89

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和3年1月1日 令和3年12月31日)	(自 至	令和4年1月1日 令和4年12月31日)
役員報酬		151百万円		130百万円
給与及び手当		368		237
賞与		126		70
役員賞与引当金繰入額		12		-
退職給付費用		21		14
減価償却費		34		37
修繕費		5		1
業務委託費		17		18
貸倒引当金繰入額		202		31
おおよその割合				
販売費		1%		1%
一般管理費		99		99

3 固定資産除売却損の主要な内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和3年1月1日 令和3年12月31日)	(自 至	令和4年1月1日 令和4年12月31日)
撤去費用		26百万円		0百万円
その他		6		0
計		32		0

4 減損損失の主要な内訳

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
山梨県韮崎市	酒類研究設備	建物等	81百万円
山梨県韮崎市	酒類研究設備	土地	52

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業構造改革による組織のスリム化を図り、酒類研究機能及び技術開発機能を各事業会社に戻したことに伴い、上記の資産グループについては使用方法の変更が生じたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士が評価した鑑定評価額等をもとに評価しております。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,784百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(令和4年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,786百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。なお、関係会社株式のうち、合同酒精株式会社の株式の帳簿価額は16,846百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未払事業税	5百万円	10百万円
未払金	15	23
投資有価証券評価損	39	39
ゴルフ会員権評価減	14	14
役員退職慰労引当金	17	17
関係会社貸付金貸倒引当金	312	322
役員株式給付引当金	31	34
減損損失	182	172
事業再編損失	84	78
その他	0	0
繰延税金資産小計	703	714
評価性引当額	681	678
繰延税金資産合計	20	35
< 繰延税金負債 >		
その他有価証券評価差額金	103	151
繰延税金負債合計	103	151
< 繰延税金資産（負債）の純額 >	81	115

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.1	12.4
評価性引当額	2.5	0.3
過年度法人税等	0.2	-
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	18.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,450	4,011	2	103	5,356	1,649
	構築物	363	16	-	27	352	1,125
	機械及び装置	173	116	0	45	244	4,943
	工具、器具及び備品	42	27	-	5	65	201
	リース資産	57	4	-	31	30	48
	土地	2,879	-	-	-	2,879	-
	建設仮勘定	1,276	3,312	4,588	-	-	-
	計	6,243	7,488	4,591	212	8,928	7,968
無形固定資産	ソフトウェア	138	47	-	59	126	-
	その他	78	286	19	0	346	-
	計	217	334	19	59	472	-

(注) 1 当期増加額の内訳

建物	銀座	銀座ホテル	4,001百万円
建設仮勘定	銀座	銀座ホテル	3,265百万円
その他の無形固定資産	本社	システム改修	286百万円

2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加であり、当期減少額は主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,022	31	-	1,053
役員賞与引当金	13	-	13	-
株主優待引当金	18	23	18	23
役員株式給付引当金	101	9	-	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.oenon.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年12月31日を基準として、当社株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有されている株主様 (2) 優待内容 10単元(1,000株)以上を保有されている株主様に、次のいずれか1つを選択していただきます。 当社オリジナル商品 日本赤十字社への寄付

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書	事業年度 (第115期)	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	令和4年3月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第115期)	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	令和4年3月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第116期第1四半期)	自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日	令和4年5月10日 関東財務局長に提出。
	(第116期第2四半期)	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	令和4年8月5日 関東財務局長に提出。
	(第116期第3四半期)	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日	令和4年11月4日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告		令和4年3月23日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第111期)	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	令和5年3月3日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第113期)	自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日	令和5年3月3日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第114期)	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日	令和5年3月3日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第115期)	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	令和5年3月3日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書			令和4年12月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年3月22日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田大輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮正俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、

「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、令和4年12月31日現在、連結貸借対照表上、固定資産を26,177百万円計上しており、これらの固定資産総額は総資産の47%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社の合同酒精株式会社の酒類事業に係る固定資産7,460百万円について、粗留アルコールの原材料価格の高騰等により経営環境が悪化していることから、減損の兆候があると判断している。しかしながら、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額が、その帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は正味売却価額の算定に当たり、当連結会計年度に不動産鑑定士が評価した資産グループの鑑定評価額及び建物等の処分費用見込額を基礎としているが、これらは、土地の更地価格及び建物等の処分費用見込額の見積りに基づき計算されている。このうち、土地の更地価格については不動産鑑定士が実施した鑑定評価の手法、建物等の処分費用見込額については撤去工事に関する見積り手法に影響を受け、会計以外の分野の専門知識が必要であるとともに、不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は連結子会社（合同酒精株式会社）の酒類事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社の合同酒精株式会社の酒類事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定における正味売却価額について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の更地価格について、会社が利用した不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・土地の更地価格について、会社が利用した外部の専門家による不動産鑑定評価を入手し、経営者が利用した不動産鑑定士の専門家の業務の理解及び評価方法について、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させて検討した。 ・建物等の処分費用見込額について、会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・建物等の処分費用見込額について、会社が利用した外部の専門家による解体費用概算レポートを入手し、経営者が利用した専門家の業務の理解及び当該見積り方法について、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オエノンホールディングス株式会社の令和4年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オエノンホールディングス株式会社が令和4年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月22日

オエノンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田大輔

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小宮正俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（合同酒精株式会社）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に關係会社株式23,786百万円を計上しており、このうち、会社の100%子会社である合同酒精株式会社の株式16,846百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1 有価証券の評価基準及び評価方法(1)子会社株式に記載のとおり、關係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しなければならない。</p> <p>会社は、当事業年度末における合同酒精株式会社に対する投資の実質価額は著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>合同酒精株式会社の主な資産は、酒類事業に係る固定資産7,460百万円であるが、連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に記載のとおり、経営環境の悪化により減損の兆候が生じており、減損損失の認識の判定を行っている。減損損失の認識の判定の基礎としている正味売却価額の算定には、不確実性及び経営者による判断並びに鑑定評価額の算定で会計以外の分野の専門性を伴うため、減損損失の認識の判定及びそれに伴う株式の実質価額の著しい下落の有無に関する判断を誤った場合には、財務諸表全体に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、合同酒精株式会社の株式の評価は、実質価額の測定に当たり、所有する固定資産の減損に関する判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、合同酒精株式会社の株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・關係会社株式の評価に關連する内部統制を理解するとともに、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・合同酒精株式会社の株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・合同酒精株式会社の純資産額への影響が大きい酒類事業に係る固定資産の減損の要否について、連結財務諸表に關する監査上の主要な検討事項「連結子会社（合同酒精株式会社）の酒類事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。